

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-1

記入日 平成25年5月24日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	社会福祉センターの管理運営に要する経費		作成課・係	高齢者支援課高齢者福祉係				
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.1 活力ある高齢者の活動支援			
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市社会福祉センター設置及 ②同施行条例及び管理条例		③	④				
事業区分	継続	前回総合評価	5.改善	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
事業区分								3.市
事業開始年度								平成15年度以前
事業終了予定年度								平成25年度
関連類似事業名								0202
予算(款)								3
予算(項)								1
予算(目)								3
予算コード								

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	原則として市内居住の高齢者		①高齢者数	業務取得
			②	
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
社会福祉センターの運営・管理(健康相談、陶芸教室各種教室、サークル活動の場)		①主催事業参加者	業務取得	
		②		
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
高齢者が健康を維持し、生きがいをもって暮らしている。		①		
		②		
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
高齢者の生きがいづくり、社会参加を促進することで生きがいをもって、その人らしく暮らしています。		①個人利用者数	業務取得	
		②団体利用者数	業務取得	
		③趣味や習い事などを行っている高齢者割合	業務取得	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	22,628	22,930	20,389	22,186	20,405	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	22,628	22,930	20,389	22,186	20,405	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	300	200	200	200	200	0
	①正職員(時間内)	時間/年	300	200	200	200	200	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人		21,558	22,612	23,350	24,433
②								
③								
(2)活動指標	①	人		1,548	1,470	2,686	3,135	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①							
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人		25,837	24,296	23,864	26,803	
	②	人		6,593	6,534	6,720	8,708	
	③	%		-	60	-	-	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	総合的福祉機能を有する施設を提供し、市民相互の交流の増大及び地域の連携の強化を図ることに より、市民福祉の増進に資することを目的に設置 された施設である。	(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよ うに変わったか ※新規は記入不要	施設管理の面で、建物等の老朽化が激しいため、 設備関係の修繕が多々発生している。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わる ことが予想されるか	施設管理の面では、老朽化が激しいため、メンテ ナンスコストが増えることが危惧される。また、平成2 5年度に耐震診断・改修工事を予定している。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	利用者懇談会を開催し、利用者の意見等を聞き施 設運営に反映している。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 高齢者の健康増進のための相談や、社会参加の増進、生きがいづくりにつながる教養・趣味のサークル活動の場提供することは市の役割である。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 市民は無料で利用できるため、利用者の負担が少なく、高齢者の生きがいづくりのための趣味・教養の場所として重要な役割を果たしている。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 高齢者全てを対象にしているため公平性は保たれている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 延べ利用者数はピーク時に比べ減っているものの、高齢者の憩いの場としてのニーズは高い。 また、無料で提供されている場なので廃止された場合、高齢者の経済的負担の増加や憩いの場がなくなってしまう。 東日本大震災の際は避難所として活用されたこともあり、今後も大規模震災発生時には有効性のある施設と考えられる。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 経費の削減、サービスの向上を図るため、平成18年度より指定管理者制度を導入している。
	(6)総合評価	6: 精 査・検証	(今後の方向内容) 高齢社会の進展で必要性は高い。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	平成24年度に耐震改修工事設計委託を計上しており、翌25年度には耐震改修工事を予定している。また、施設修繕として、①屋上防水・外壁 ②給排水設備 ③空調設備について、経費の把握をすることとしている。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	耐震診断の結果に基づき、耐震改修工事の実施設計を行った。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	平成25年度に耐震改修工事請負を計上している。また、今年度、施設修繕として、①屋上防水・外壁 ②給排水設備 ③空調設備について、改修工事設計委託を計上しており、翌26年度には改修工事を予定している

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-2

記入日 平成25年5月24日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	社会福祉センター耐震診断・改修事業			作成課・係	高齢者支援課高齢者福祉係										
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます			施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.1 活力ある高齢者の活動支援								
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市社会福祉センター設置及②同施行規則及び管理条例			③	④										
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	有	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	事業開始年度	平成23年度	事業終了予定年度	平成25年度		
関連類似事業名								予算(款)	3	予算(項)	1	予算(目)	3	予算コード	3301

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	社会福祉センター		①社会福祉センター数	業務取得
			②	
		③		
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	耐震診断の結果により、防災上の種別である医療救護施設等として求められる構造耐震指標値を満たしていないことから、耐震改修工事を行う。		①	
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	耐震改修工事を行うことにより、構造耐震指標を満たし、大規模な震災発生時においても、医療救護施設等として活用が可能になる。		①	
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
将来予測されている大規模な震災に向けての対策となるとともに、高齢者の生きがいづくりの拠点となっている施設の安全性が確保される。		①65歳以上の要介護認定率	業務取得	
		②趣味や習い事などを行っている高齢者割合	業務取得	
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度)今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	0	0	2,100	3,045	10,130	0
	①国庫支出金	千円			700		3376	
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円					6700	
	④一般財源	千円			1400	3045	54	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	0	0	0	0	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年						
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(25年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	か所				1	1
②								
③								
(2)活動指標	①							
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①							
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%				13	13	
	②	%				60	-	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	公共施設再編計画において「廃止も視野に入れて施設のあり方を検討する。」とされていたが、東日本大震災による避難者を当施設で避難所として受け入れたことを契機に、当面のあいだ存続することとなり、耐震診断の結果を受け耐震改修工事を実施することとしている。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	社会を取り巻く経済状況により、原材料費の高騰が懸念される。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	今後予測されている大規模の震災対策に向けて、医療救護施設等としての耐震性を確保することは重要である。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 防災上の施設としての耐震性を確保するべく、市有建築物の耐震化整備プログラムに基づき実施するもの。
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 耐震性を補強することで、いきいきとした高齢社会の形成に寄与する施設の安全性が確保される。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 施設利用者は全ての高齢者を対象としており、また、防災上の救護施設等の耐震性確保という観点からも、公平性は保たれている。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 今後も大規模な震災が予測されるなかで、入浴設備のある唯一の公共施設として、社会福祉センターを改修し、耐震性能を高めることの有効性は高い。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 耐震診断を行い、その結果を踏まえ実施設計を経て耐震改修工事へと、市の耐震改修促進計画に沿って進めている。
	(6)総合評価	6:精査・検証	(今後の方向内容) 実施設計において具体的な補強内容が示されることで、平成25年度の施設運営への影響が推測できる。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	実施設計の内容を踏まえ、一時的な休館など施設運営への影響を検討することになるが、指定管理者とも相談し、利用者が混乱しないよう事前に周知していく。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	改修工事に伴う一時休館など、指定管理者とも相談し、利用団体に対する周知を図った。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	改修工事について、計画どおり完了するようにする。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:精査・検証、7:拡充

1 終了:事業が完了したので、終了する

2 廃止:事業を廃止する

3 休止:再開を前提に休止する

4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	高齢者在宅福祉に要する経費			作成課・係	高齢者支援課高齢者福祉係								
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます			施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.1 活力ある高齢者の活動支援						
関連計画・根拠法令等	①高齢者保健福祉計画・介護保険 ②事業計画			③	④								
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	事業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降
関連類似事業名								3	1	6	0202		

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	①心臓疾患等の慢性疾患があるひとり暮らし高齢者 ②ねたきりの高齢者 ③要介護3以上で常時おむつを使用している高齢者	①	①要介護高齢者数	業務取得
		②		
		③		
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	①緊急時に不安のあるひとり暮らし高齢者の不安を解消する ②ねたきりの高齢者の寝具類の衛生管理を行うことで、自立を支援する ③介護者及び家族の経済的負担・精神的負担を軽減する	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
		①	①サービス利用者登録者数	業務取得
		②		
		③		
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	①緊急時に不安のあるひとり暮らし高齢者の不安を解消する ②ねたきりの高齢者の寝具類の衛生管理を行うことで、自立を支援する ③介護者及び家族の経済的負担・精神的負担を軽減する	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
		①		
		②		
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	適切で質の高いサービスを提供することにより、ひとり暮らし、ねたきり等の高齢者が在宅で、安心して快適な日常生活が送れるようにする。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
		①	①65歳以上の要介護認定率	業務取得
		②	②趣味や習い事などを行っている高齢者割合	業務取得
		③		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	22,452	25,719	26,637	25,396	32,244	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	22,452	25,719	26,637	25,396	32,244	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	16,450	16,720	16,720	16,720	16,720	0
	①正職員(時間内)	時間/年	7,250	7,520	7,520	7,520	7,520	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度()年度 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	6,653	7,380	9,263	9,928	10,621
②								
③								
(2)活動指標	①	人	251	268	337	342	374	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①							
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	13	13	13	13	13	
	②	%	-	-	-	60	-	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	高齢化の進展により、要介護者本人に対する施策とともに、介護者の負担軽減等の施策も必要になってきた。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	市のヘルパー事業は、民間事業者の参入により、これまで果たしてきた先導的な役割が薄れつつある。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢化の進展により、ひとり暮らしや高齢者世帯の要介護者の増加が見込まれる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 急速に進む高齢化に伴い、ひとり暮らしや高齢者世帯などの要介護高齢者への支援は、民間活力を活用しつつも行政の関与が必要と考える。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 各事業の実施によって、要介護高齢者の不安を解消するとともに、介護者に対する様々な負担軽減し、日常生活の利便を図ることで、いきいきとした高齢社会の実現に寄与する。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 要介護高齢者及び要介護高齢者世帯を対象としている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 今後の急速な高齢化の進展に伴い、要介護高齢者も増加していくと見込まれるため、事業を廃止した場合、その安定した日常生活に支障をきたすと慮慮される。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 各事業については、専門事業者に委託し、契約についても、指名競争入札に付すなど事業費の縮減に努めている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 要介護高齢者の在宅での自立を支援していくべく、今後も必要な事業である。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	緊急通報システムについては、平成23年度より要件緩和を行ったものの、利用者増加につながっていない状況があることから、見守りの強化という観点から、あらためて検討する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	緊急通報システム事業の要件緩和を行い、高齢者世帯や日中独居の者についても設置が可能となった。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	随意契約として契約をしている事業について、指名競争入札による契約等を検討する。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-4①

記入日 平成25年5月24日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	高齢者生きがい対策に要する経費 敬老事業補助金				作成課・係	高齢者支援課高齢者福祉係			
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります				施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.1 活力ある高齢者の活動支援	
関連計画・根拠法令等	①敬老事業補助金交付要綱		②		③		④		
事業区分	継続	前回総合評価	5.改善	実施計画掲載	無	行革推進対象	有	事業実施主体	4. その他(自治会)
関連類似事業名								6	0302

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	基本的には、本市に居住する高齢者で、対象年齢は自治会により異なるが、一般的には75歳以上の高齢者となっている。	①75歳以上の高齢者		業務取得
		②		
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
地域を主体とした敬老事業を計画及び開催した場合に、その実施主体に対し補助金を交付する。	①自治会数		業務取得	
	②			
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
高齢者を敬愛し、長寿を祝うために地域ごとに実施されている敬老事業について、市が補助金を交付することで敬老活動の支援するとともに、地域活動を促進する。	①敬老事業実施自治会		業務取得	
	②			
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
高齢者と地域社会の交流がきっかけとなり、目指すべき都市像である「みどりとふれあいのあるふるさと鎌ヶ谷」の実現していく。	①65歳以上の要介護認定率		業務取得	
	②趣味や習い事などをしている高齢者割合		業務取得	
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	6,151	6,137	6,137	7,308	7,500	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	6,151	6,137	6,137	7,308	7,500	
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	200	200	300	300	300	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年	200	200	300	300	300	
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	6,946	7,243	7,818	8,455	9,124
②								
③								
(2)活動指標	①	団体	26	36	37	37	37	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	団体	27	29	34	33	33	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	13	13	13	13	13	
	②	%	-	-	-	60	-	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	高齢者に対し敬老の意を表するとともに、地域交流を促進するための敬老事業を目的とした補助金である。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	個人情報保護条例の施行に伴い、自治会に配付していた対象者の名簿が、閲覧のみとなったため、敬老事業のスムーズな運営に支障をきたしている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢者数の増加に伴い、3年ごとに補助金額の見直しを行うこととしている。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	補助金額の算定方法について、各自治会より様々な意見が出されている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 自治会主体の敬老事業とはいえ、地域交流を促進する意味でも、財政状況を勘案しつつ助成する必要がある。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 自治会主体の敬老会とはいえ、市の敬老事業の一環として認識している。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 市に届出をしている自治会等の団体を実施主体として、対象は地域の高齢者としているため公平性は保たれている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 毎年、各自治会毎に趣向を凝らした敬老会が実施されており、高齢者にとり楽しみな行事のひとつとなっている。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 個人情報保護条例の施行に伴い、対象者の名簿配付ができなくなったため、チェック作業等を行政と自治会との連携のもとに行っている。
	(6)総合評価	5: 改善	(今後の方向内容) 大規模な自治会にとっては、対象者の把握が困難な場合があるが、市が実施自治会と協力し、できる限り効率的な方法を考えていきたい。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	補助金の算定方法等について、自治会連合協議会との協議を重ねたうえで、補助要綱改正の準備を進めていく。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	補助金の算定方法について、自治会連合協議会と協議をしたが、結論が出ていない。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	補助金の算定方法等について、自治会連合協議会と更に協議を重ね、補助要綱改正の準備を進めていく。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-4②

記入日 平成25年5月24日

点検日 平成 年 月 日

事務事業(予算)名	高齢者生きがい対策に要する経費 はり、きゅう、マッサージ等費用助成金		作成課・係	高齢者支援課高齢者福祉係				
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます	施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.1	活力ある高齢者の活動支援		
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市はり、きゅうマッサージ等 ②費用助成要綱		③	④				
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	有	事業実施主体
関連類似事業名		予算(款)	3	予算(項)	1	予算(目)	6	予算コード
								0302

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	65歳以上で、本市に居住されている方	①	65歳以上の高齢者	業務取得
		②		
		③		
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
はり、きゅう、あん摩、マッサージまたは指圧の施設を利用する65歳以上の高齢者に対し、施術する費用の一部を助成する。	①	申請者数	業務取得	
	②			
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
65歳以上の高齢者の経済的負担を軽減するとともに、健康の保持増進を図る。	①	使用枚数	業務取得	
	②			
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
65歳以上の高齢者が健康でいきいきと自立した生活を営む	①	65歳以上の要介護認定率	業務取得	
	②	趣味や習い事などを行っている高齢者割合	業務取得	
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	2,141	1,908	1,818	1,717	2,884	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	2,141	1,908	1,818	1,717	2,884	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	384	384	384	384	384	0
	①正職員(時間内)	時間/年	384	384	384	384	384	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	20,245	21,558	22,612	23,350	24,433
②								
③								
(2)活動指標	①	人	1,259	1,018	865	788	799	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	枚数	5,825	4,281	3,815	3,636	3,433	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	13	13	13	13	13	
	②	%	-	-	-	60	-	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	高齢者の経済的負担を軽減するとともに、健康の保持増進及び福祉の向上を図ることを目的として助成を行う。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	平成21年度より、助成金額が減少したことによる利用者の減少幅が大きい。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	平成21年度以降、支給対象者(65歳以上)が増えているにもかかわらず、申請者が減少傾向にあり、大幅な事業費増はないと考えている。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 行政が高齢者の健康保持及び増進に寄与する施策のひとつとして位置付けている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 高齢者の健康保持及び増進を図ることで、生き生きとした高齢社会の形成に関与している。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 65歳以上の市民であれば対象になるため、公平性が保たれている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 高齢になるにつれて、身体の疾患が増すことにより助成券の利用頻度も高まることから、廃止した場合には高齢者の経済的負担は重くなる。
	(5)効率性	2: 普通	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 紙ベースの助成券を申請者に対面で配付しているため、事務効率が高いとはいえない。
	(6)総合評価	5: 改善	(今後の方向内容) 支給対象者(65歳以上)が増えているにもかかわらず、実際の申請者が減少傾向にあるが、将来的に事業費の増加が見られた場合には、対象者の要件を見直す必要があると考えている。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	引き続き、補助金を活用し、コストの縮減に努めていく。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	千葉県後期高齢者医療広域連合の補助金を活用し、一般財源からの拠出削減を図った。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	引き続き、補助金を活用し、コストの縮減に努めていく。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	介護事業者の助成に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係				
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会		基本事業	1.1.2.3 介護サービスの充実	
関連計画・根拠法令等	①低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度の実施について(平成12年老発474号) ②鎌ヶ谷市社会福祉法人等による介護サービス利用者負担額減免事業助成金交付要綱 ③ ④							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名						3.市	業開始年度	平成15年度以前
						3	予算(項)	予算(目)
							6	予算コード
								0602

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市は低所得で生計が困難である者に対し、介護保険サービスの利用者負担額の減額又は免除を行なった社会福祉法人等に対し、減額対象費用の一部を助成金として交付する。なお、助成金の対象となる社会福祉法人等は、介護保険の利用者負担額減免事業の実施を予め県や市に申し出ている場合に限る		①実施事業者数(市内)	業務取得
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	(1)助成金の交付を受けようとする社会福祉法人等(以下「申請者」という。)は市長に対して交付申請書を提出する (2)市長は、申請に基づいて助成金の交付又は不交付の決定を行い、申請者に対して決定通知書を送付する (3)申請者は、助成金の交付決定を受けた後、市に対して交付請求書を提出する (4)市長は、申請者に助成金を交付する (5)申請者は、事業完了後、市長に対して実績報告書を提出する (3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)		①助成金交付申請件数 ②交付申請金額 ③	業務取得 業務取得
全ての社会福祉法人等が低所得者に対するサービス利用料の減免事業を実施できるように、市が助成金を交付し財政的に支援する	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
低所得で生計が困難である者が、利用者負担が軽減されることで、必要な介護保険サービスの継続的な利用が可能となる		①65歳以上の要介護認定率 ②趣味や習い事などをしている高齢者割合 ③	業務取得 業務取得	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	0	0	0	0	1	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円	0	0	0	0	1	
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円						
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	0	0	0	0	0	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年						
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	ヶ所	4	4	4	4	5
②								
③								
(2)活動指標	①	件	0	0	0	0	0	
	②	円	0	0	0	0	0	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件	0	0	0	0	0	
	②	円	0	0	0	0	0	
	③							
(4)施策成果指標	①	%	13	13	13	13	13	14.5
	②	%	-	-	-	60	-	増加
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	低所得で生計が困難である者について、介護保険サービスの提供を行なう社会福祉法人等が、その社会的な役割にかんがみ、利用者負担を軽減することにより、介護サービスの利用促進を図ることを目的とした	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	平成23年度に開設した事業所(1か所)が減免事業に加わり、市内では計5か所となった
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢化による要介護認定者・サービス受給者の増加に伴い、低所得者に対する利用料の減免も増加が予想される	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 低所得者に対する介護保険サービスにか係る利用者負担額の軽減制度の実施について(平成12年老発474号)に規定されている
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 必要な介護保険サービスを利用することで、高齢者の自立支援に資することができる
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 低所得者に対する介護保険サービスにか係る利用者負担額の軽減制度の実施について(平成12年老発474号)に規定されている
	(4)有効性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 電算処理化など、効率的な事務処理が行なわれている
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 電算処理化など、効率的な事務処理が行なわれている
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 介護保険法、国の実施要綱等の改正により、事業の内容を見直していくこととなる

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	該当なし
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	制度に基づき、継続して実施する

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-6

記入日 平成25年 5月31日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	高齢者の施設措置に要する経費(老人保護措置費)		作成課・係	高齢者支援課介護支援係			
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.1 活力ある高齢者の活動支援		
関連計画・根拠法令等	①老人福祉法 ② ③						
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名						予算(款)	予算(項) 予算(目) 予算コード
							3.市 開始年度 平成15年度以前 事業終了予定年度 平成33年度以降
							6 3-1-6-7-2-20

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	65歳以上で、身体上・精神上又は環境上の理由により、居宅において生活するのが困難な方。上記の理由に養護老人ホームに入所している方。	①養護老人ホーム入所適性者数	業務取得	
		②養護老人ホーム入所者数	業務取得	
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
老人ホーム入所適性者の入所措置事務。徴収金の決定、徴収、老人保護措置費の請求、経理状況報告、老人保護措置費支払代行契約事務。	①養護老人ホーム入所適性者数	業務取得		
	②養護老人ホーム入所者数	業務取得		
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
経済的困窮者等の施設入所の実現。	①経済的負担等が軽減された者の数/入所者数	業務取得		
	②			
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
自立した生活の実現	①65歳以上の要介護割合	業務取得		
	②			
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	28,112	29,893	32,470	28,717	38,964	0
①国庫支出金		千円						
②県支出金		千円						
③市債・その他財源		千円						
④一般財源		千円	28,112	29,893	32,470	28,717	38,964	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算		時間/年	96	96	96	96	96	0
①正職員(時間内)		時間/年	96	96	96	96	96	
②正職員(時間外)		時間/年						
③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	3	3	3	4	2
②		人	14	14	14	16	14	
③								
(2)活動指標	①	人	3	3	3	4	2	
	②	人	14	14	14	16	14	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	3	3	3	4	2	
	②	人	14	14	14	16	14	
	③							
(4)施策成果指標	①	%	13.0	10.0	10.0	13.0	13.0	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	老人福祉法第11条に基づく措置を開始したため。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	あまり変化ない。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢人口が増加することから、需要も増えてくるものと思われる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	対象者が限られているため、対象者以外の関心は薄いと思われる。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 当該事業は、老人福祉法11条の規定により市町村が実施するものであるため。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 当該事業の実施により目的である高齢者の自立した生活、福祉の向上に直接結びついている。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 老人福祉法に基づき入所判定審査会で対象者の判定をしているため、偏りなく行っている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 同じ目的を持つ他の事業はないため、事業を廃止した場合、行き場のない高齢者が発生してしまうことから廃止はできない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 当該事業者、老人福祉法の規定により実施されており、コストは適性に管理されている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 高齢人口が増加に伴い、経済的困窮の高齢者は今後も予想されることから、今後も維持継続されるべき事業と考える。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	高齢人口が増加に伴い、経済的困窮の高齢者は今後も予想されることから、今後も維持継続されるべき事業と考える。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	入所適合者の精査
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	入所適合者の精査

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	老人福祉施設の助成に要する経費				作成課・係	高齢者支援課高齢者福祉係							
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます			施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業							
関連計画・根拠法令等	①高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ②老人福祉施設整備資金補助金交付要綱 ③				④								
事業区分	継続	前回総合評価	5.改善	実施計画掲載	無	行革推進対象	有	事業実施主体	3.市	事業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降
関連類似事業名								3	1	6	0902		

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市内において老人福祉法に規定する老人福祉施設を設置した社会福祉法人		①助成を受ける社会福祉法人	業務取得
			②	
			③	
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	老人福祉法に規定する老人福祉施設を設置した社会福祉法人に対し、施設及び設備整備資金にかかる借入金(元金・利子)の一部を助成する。		①助成額	業務取得
			②	
			③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	老人福祉法に規定する老人福祉施設を設置した社会福祉法人に対し施設及び設備整備資金にかかる借入金(元金・利子)の一部を助成することにより、健全かつ安定した施設運営の確保が図られる。		①助成を受ける社会福祉法人借入金残高	業務取得
			②	
			③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
老人福祉施設の安定的な運営が、高齢者の自立支援の実現につながる。		①入所待機者数	業務取得	
		②65歳以上の要介護認定率	業務取得	
		③趣味や習い事などを行っている高齢者割合	業務取得	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度)今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	7,400	9,291	8,909	8,728	8,548	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	7,400	9,291	8,909	8,728	8,548	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算	時間/年	40	40	40	40	40	0
	①正職員(時間内)	時間/年	40	40	40	40	40	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	法人	4	4	4	4	4
②								
③								
(2)活動指標	①	千円	9,557	7,400	9,291	8,909	8,728	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	円	737,600	696,200	619,430	545,330	472,030	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	286	289	345	368	405	
	②	%	13	13	13	13	13	
	③	%	-	-	-	60	-	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	高齢化が急速に進展していきなで、施設サービスの計画的な整備が必要であり、特に特別養護老人ホームについては、入所待機者も多いことから計画的な基盤整備が必要とされている。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	入所待機者数が減らない現状を考えると、急速に進む高齢化に老人福祉施設の整備が追いつかない状況にある。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	特別養護老人ホームの整備にあたり、福祉医療機構からの融資額が削減されていることから、インシャルコストの確保が難しくなっているのではないかと。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 市が施設及び設備整備資金に係る借入金の一部を助成することで、老人福祉施設の健全かつ安定的な運営が確保される。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 介護保険サービスの基盤整備の推進を行政が支援していく。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に沿った施設整備にのみ助成を行っている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 老人福祉施設の健全かつ安定的な運営が阻害される。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 平成15年度より特別養護老人ホームの施設整備補助(元金)を200万円から180万円に削減した。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 平成18年度以前に整備されている既存の施設については、法人の収支計画に支障をきたさないためにも引き続き補助は必要と思われる。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	老人福祉施設整備資金補助金交付要綱は既に廃止している。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	老人福祉施設整備資金補助金交付要綱は既に廃止しているため、事業に取り組むうえでの改革等は見当たらない。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	四市複合事務組合負担金に要する経費				作成課・係	高齢者支援課高齢者福祉係								
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります			施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会		基本事業	1.1.2.1 活力ある高齢者の活動支援						
関連計画・根拠法令等	①	②	③	④										
事業区分	継続	前回総合評価	5.改善	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	事業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降	
関連類似事業名								3	予算(項)	1	予算(目)	6	予算コード	1002

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	四市複合事務組合(特別養護老人ホーム三山園)		①四市複合事務組合	業務取得
			②	
		③		
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	四市複合事務組合(特別養護老人ホーム三山園)の負担金		①負担金額	業務取得
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	特別養護老人ホーム三山園の安定的な運営を継続する。		①入所者数	業務取得
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
特別養護老人ホーム三山園の安定的な運営が、高齢者の自立支援の実現につながる。		①入所待機者数	業務取得	
		②65歳以上の要介護認定率	業務取得	
	③趣味や習い事などを行っている高齢者割合	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	18,031	17,925	19,273	17,645	18,350	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	18,031	17,925	19,273	17,645	18,350	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	0	0	0	0	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年						
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	か所	1	1	1	1	1
②								
③								
(2)活動指標	①	円	18,983	18,031	17,925	19,273	17,645	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	100	99	99	97	99	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	286	289	345	368	405	
	②	%	13	13	13	13	13	
	③	%	-	-	-	60	-	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	介護保険制度の導入	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	急速な高齢化の進展
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	運営体制の見直し	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	施設・サービスの充実

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 介護保険サービスの基盤整備及び維持は行政の役割と認識している。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 介護保険事業計画に沿った整備及び運営がなされている。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 老人福祉施設の安定的な運営に寄与するものである。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 四市複合施設の運営に係る事業のため、本市のみの意向で廃止することは難しい。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ より効率的な運営方法を検討する余地はあると思慮される。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) より効率的な運営方法を検討しつつ、引き続き四市で運営していく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	要介護状態になるおそれの高い高齢者を、二次予防対象者として早期に把握し、介護予防事業に取り組みよう支援していく必要がある。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	担当課や地域包括支援センター中心に介護予防の講座等を実施した。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	引き続き、要介護状態になる恐れの高い高齢者に対し、介護予防事業の普及・啓発に努める。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-9

記入日 平成25年 5月13日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	介護保険特別会計繰出金		作成課・係	高齢者支援課介護保険係				
政策名	1.2 生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会		基本事業	1.1.2.3 介護サービスの充実	
関連計画・根拠法令等	①介護保険法		②	③		④		
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)	3	予算(項)	1	予算(目)	6
				3			6	1301

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	介護保険特別会計		①介護保険特別会計決算額	業務取得
			②	
			③	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	介護保険法に基づく給付費等の市町村負担金、その他事務費相当分として介護保険特別会計に繰出金を支出する		①一般会計繰入金	業務取得
			②	
			③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	介護保険事業が円滑に運営できるよう必要な財源を確保する		①一般会計繰入金÷介護保険特別会計決算額	業務取得
			②	
			③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
介護保険事業が円滑に運営できるよう必要な財源を確保する		①65歳以上の要介護認定率	業務取得	
		②趣味や習い事などを行っている高齢者割合	業務取得	
		③		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(27年度)	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額	
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	594,906	616,290	616,290	756,995	806,207	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	594,906	616,290	616,290	756,995	806,207	
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	0	0	0	0	0	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年						
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	千円	3,970,210	4,133,646	4,415,575	4,826,712	5,412,343
②								
③								
(2)活動指標	①	千円	579,514	594,906	616,290	706,507	756,995	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	%	14	15	14	15	14	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	13	13	13	13	13	14.5
	②	%	-	-	-	60	-	増加
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		介護保険法の改正						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成12年4月介護保険法施行による	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	高齢化に伴い、認定者数、サービス受給者数ともに年々増加している。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢化による要介護(支援)認定者の増加に伴い、介護給付費の増加が見込まれる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 法令による
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 介護保険法に基づく事業であり、目的は妥当
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 介護保険法に基づく事業であり、公平性は図られている
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険法に基づく事業であり、廃止は不可
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 介護保険法に基づく市町村負担分
	(6)総合評価	6: 精査・検証	介護保険法に基づく市町村負担金を含め、事業運営のための財源として継続していく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	該当なし
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	介護保険事業の円滑な運営のため、継続して実施。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	福祉有償運送の事務に要する経費			作成課・係	高齢者支援課高齢者福祉係								
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります			施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.1 活力ある高齢者の活動支援						
関連計画・根拠法令等	①福祉有償運送運営協議会設置要綱			③	④								
事業区分	継続	前回総合評価	5.改善	実施計画掲載	有	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	事業開始年度	平成17年度	事業終了予定年度	平成33年度以降
関連類似事業名								3	1	6	1401		

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	福祉有償運送運営協議会(委員は11人以内) ①公共交通に関する学識経験者 ②国土交通省関東運輸局千葉運輸支局長の指名する者 ③ボランティア団体の代表 ④福祉有償運送の利用者 ⑤公共交通機関が指名する者 ⑥福祉有償運送実施団体の代表 ⑦企画政策・障がい福祉・介護保険担当課長 福祉有償運送運営法人		①委員数	業務取得
			②運営法人	業務取得
			③	
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	福祉有償運送運営協議会は、次の事項について協議する。 ①道路運送法第79条の規定に基づく自家用有償旅客運送の登録を申請する場合における運送の必要性、旅客から収受する対価等に関する事 ②同法79条の12第4号の規定による合意の解除に関する事 ③福祉有償運送の安全性の確保及び利用者の利便性の確保に関する事 ④その他福祉有償運送に関する事 福祉有償運送運営法人が移動制約者の運送を行う。		①開催回数	業務取得
			②	
			③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	NPO法人等による、適正な福祉有償運送の運営が図られる。		①審議案件数	業務取得
			②	
			③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
福祉有償運送の安全性及び利用者の利便性が確保される。		①延べ運送回数	業務取得	
		②65歳以上の要介護認定率	業務取得	
		③趣味や習い事などを行っている高齢者割合	業務取得	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算	①国庫支出金	千円	27	27	62	0	96	0
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	27	27	62	0	96	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	120	120	120	120	120	0
	①正職員(時間内)	時間/年	120	120	120	120	120	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	10	10	11	11	11
②		法人	3	3	4	4	4	
③								
(2)活動指標	①	回数	1	2	3	2	0	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件	2	2	3	2	0	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	回数	1,579	7,079	6,166	6,248	算出中	
	②		13	13	13	13	13	
	③		-	-	-	60	-	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	自らの力で公共交通機関を利用できない障がい者や高齢者の方々に対して、NPO法人等がボランティア輸送としての福祉有償運送を行うにあたり、行政が運営協議会を設置して協議していく必要が生じた。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	利用者の利用に関しての要望が増えてきているため、事業者の負担が増えており、また、運転手の高齢化が問題となっている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	他県では、隣接する複数の市町村で構成される共同の協議会が設置されているケースもあり、千葉県内においても事業者から、そのような要望が出てきている。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	委員の中にボランティア団体の代表や福祉有償運送の利用者を入れている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 学識経験者、道路運送法管理者、利用者、公共交通機関関係者などの意見を広く取り入れるため、市が事務局となり協議会を運営していく必要がある。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 福祉有償運送が適正に運行されるためには、利用者や関係者の意見を幅広く取り入れる必要がある。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 協議会の委員構成を考えると、公平性は十分に保たれていると考える。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 福祉有償運送が適正に運行されるには、関係団体等との連携は不可欠であり、利用者からの意見を反映させていくためにも必要な協議会であると考えられる。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 開催回数や委員報酬額から妥当と判断している。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 今後も年数回のペースで運営協議会を開催していく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	福祉有償運送の充実を図るため、協議会における意見交換とは別に、市内の事業者を中心に定期的な話し合いの場を設けていく。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	委員との事前相談により、特に協議案件がないことから開催しなかった。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	福祉有償運送の充実を図るため、登録協議以外にも現状等について意見交換を実施していく。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	介護保険運営推進事業		作成課・係	高齢者支援課介護保険係				
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会		基本事業		
関連計画・根拠法令等	①	②	③	④				
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名				予算(款)	3	予算(項)	1	予算(目)
						6	予算コード	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	介護保険運営及びサービス推進協議会 被保険者を代表する委員(3人以内)保健・福祉を代表する委員(7人以内)学識経験者(3人以内)市民を代表する委員(2人以内)で構成する。	①委員数	業務取得	
		②		
		③		
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	介護保険運営及びサービス推進協議会は、次のことについて審議する。 ①介護保険事業の円滑な推進に関すること。 ②鎌ヶ谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に関すること。 ③地域密着型サービスの運営に関すること。	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
		①開催日数	業務取得	
		②		
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	介護保険の円滑かつ公正な運営を図り、介護保険制度を総合的に推進する。	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
		①審議案件	業務取得	
		②		
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	介護保険運営及びサービス推進協議会は、(1)の方々よりの介護にかかる広範囲な意見を、 介護保険制度に反映させ制度の円滑な推進を図る。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
		①65歳以上の要介護認定率	業務取得	
		②趣味や習い事などを行っている高齢者割合	業務取得	
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	0	177	259	136	204	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	0	177	259	136	204	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年		0	0	0	0	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年						
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	14	12	12	12	10
②								
③								
(2)活動指標	①	回	3	0	3	4	1	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件	11	0	12	11	5	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	13	13	13	13	13	
	②	%	-	-	-	60	-	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	介護保険制度を総合的に推進する目的で、平成12年10月に介護保険運営及びサービス推進協議会を設置した。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢者人口の増大に伴い介護の認定者が増加傾向にあり、サービス内容等の見直しや充実強化が必要であり、議論を重ねていきたい。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 介護保険法に基づき実施する事業であり、市が行う事業です。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 介護保険事業を推進していく上で、市民や関係者の意見を広く取り入れる必要があるため。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 協議会委員は、保健・医療・福祉の専門職、市民の代表(公募委員、被保険者代表)、有識者から構成されており、広く議論をいただけることと、市民の意見を反映できるため妥当と考える。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険事業を推進していく上で市民や関係者からの意見を事業に反映させていくためにも必要と考える。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 開催回数や委員報酬額から妥当と判断している。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 今後も年数回のペースで運営及びサービス推進協議会を開催していく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	被保険者を代表する委員・保健福祉を代表する委員・学識経験者・市民を代表する委員で構成され、広く意見を聞き介護保険事業に反映される。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	介護サービス利用者負担対策事業に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係			
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.3 介護サービスの充実	
関連計画・根拠法令等	①低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度の実施について(平成12年老発474号) ②平成24年度介護保険災害臨時特例補助金交付要綱 ③平成24年度介護保険災害臨時特例補助金取扱要領						
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無
事業実施主体	3.市			業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	
関連類似事業名	予算(款)	3	予算(項)	1	予算(目)	6	予算コード
							1601

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	①低所得者世帯の者で、障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた者等について、介護保険の適用を受けることとなった場合には、本来の利用者負担10%を3%に軽減する。(経過措置対象者)(平成20年6月30日で終了) ②障害者自立支援法によるホームヘルプサービスの利用において増階層該当として定率負担額が0円となっている者であって、介護保険の適用を受けることとなった場合には、利用者負担を全額免除する。(制度移行措置対象者) ③福島原発事故に伴う避難者で、警戒区域等に住所を有していた被保険者で介護サービスを利用している者	①経過措置対象者数 ②制度移行措置対象者数 ③警戒区域等からの避難者のうちサービス利用者数	業務取得 業務取得 業務取得	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入) 利用者負担が軽減又は免除されるサービスは、訪問介護。介護予防訪問介護又は夜間対応型訪問介護に限る(原発事故に伴う免除は介護サービス全般が対象)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	(1)被保険者から訪問介護利用者負担減額認定申請書を受理する (2)市は要件を審査し、利用者負担額の減免の承認(非承認)を決定する (3)市は承認した場合、被保険者に減額認定証を交付する (4)被保険者は減額認定証をサービス事業者に提示し、利用者負担の減免を受ける	①減額認定証交付件数 ② ③	業務取得	
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可) 利用者負担の軽減措置を講じることにより、介護サービスの継続的な利用の促進を図る。	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
①減額後のサービス利用件数 ②軽減額 ③	業務取得 業務取得			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり) 適切な介護サービスを利用することで、要介護状態の悪化防止や地域での自立した生活を支援する。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
①65歳以上の要介護認定率 ②趣味や習い事などをしている高齢者割合 ③	業務取得 業務取得			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(27年度)
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額
(1)総事業費 自動計算		千円	19	0	0	72	1	0
	①国庫支出金	千円				72		
	②県支出金	千円	0	0	0	0	1	
	③市債・その他財源	千円				0		
	④一般財源	千円	19	0	0	0	0	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	0	0	0	10	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年				10		
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度) 目標値
	(1)対象指標	①	人	6	6	0	0	0
②		人	0	0	0	0	0	
③		人						1
(2)活動指標	①	件	6	6	0	0	1	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	件	33	0	0	0	13	
	②	円	75,857	0	0	0	71,203	
	③							
(4)施策成果指標	①	%	13	13	13	13	13	14.5
	②	%	-	-	-	60	-	増加
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		介護保険法の改正						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	介護保険制度導入前の訪問介護サービスの利用者負担は、所得に応じて決まっていたが、介護保険制度では一律に利用料の10%負担となったため、低所得者に対して利用者負担の激変緩和措置が講じられた。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	経過措置対象者の利用者負担は平成19年7月から6%に引き上げられ、平成20年7月からは適用されなくなった。平成24年度は、国の通知により東日本大震災福島原発事故に伴う利用者負担額の免除を行った。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	対象者は限定されるが、高齢化に伴いサービス利用者の増加が見込まれる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 国が介護保険の保険者である市町村に対して実施を求めている事業である
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 訪問介護サービスの継続的な利用促進を図る目的から非常に高い
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を上げたり狭めたりできないか？ 国が対象者や軽減割合など事業内容を決定している
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 低所得者対策として実施している事業であり、廃止した場合はサービス利用が困難な者が出てくるおそれがある
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 国が軽減割合など事業内容を決定している
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 国の通知に基づき、事業を継続する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	該当なし
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	引き続き低所得者の負担軽減を図り、適切な介護サービスを利用できるようにする。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-13

記入日 平成25年5月24日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	シルバー人材センターに要する軽費			作成課・係	高齢者支援課高齢者福祉係								
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります			施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.1 活力ある高齢者の活動支援						
関連計画・根拠法令等	①	②	③	④									
事業区分	継続	前回総合評価	5.改善	実施計画掲載	有	行革推進対象	有	事業実施主体	3.市	事業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降
関連類似事業名					予算(款)	3	予算(項)	1	予算(目)	6	予算コード	2001	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター		①	
			②	
		③		
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センターに対し、必要対象軽費(事業費、管理費、固定資産取得費)の1/2を限度として補助金を交付している。		①補助金額	業務取得
			②	
		③		
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
高齢者の生きがい対策		①		
		②		
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
高齢者が生きがいをもち、その人らしくいきいきと暮らす		①シルバー人材センター会員数	業務取得	
		②65歳以上の要介護認定率	業務取得	
	③趣味や習い事などを行っている高齢者割合	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	15,262	15,455	15,455	15,455	18,666	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	15,262	15,455	15,455	15,455	18,666	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	200	200	300	300	300	0
	①正職員(時間内)	時間/年	200	200	300	300	300	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①						
	②							
	③							
(2)活動指標	①	円	19,580,000	15,062,000	15,305,000	15,305,000	15,305,000	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①							
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	494	491	505	515	457	
	②		13	13	13	13	13	
	③		-	-	-	60	-	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の施行により、就業機会の確保のため必要な措置を講ずるよう努めることが国及び自治体の責務として位置付けられ、シルバー人材センターが法的に認められた。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	高齢者人口が増加しているにもかかわらず、会員数はほぼ横ばい状況となっている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	新たな職種を開拓していかないと、会員の増加は見込めない。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 事業収入の大部分は、会員への配分金・材料費として支出してしまうため、国及び市の補助金がないと事業運営は困難である。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 高齢者の自立支援と生きがいをもった高齢社会の形成に寄与する。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 補助しているシルバー人材センターは、年齢要件を満たせば誰でも会員として活動が可能である。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 補助金を廃止した場合、シルバー人材センターの予算編成は困難である。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 交付基準に基づき補助対象となる経費のみ補助している。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) シルバー人材センターは、高齢者の就業機会の拡大することで生きがいづくり寄与しており、地域社会の発展にも貢献している。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	新規事業を開拓していくことが安定的な運営を行う上で重要となることから、シルバーとの連携を深め、事業を支援していく。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	就労開拓員を中心に、民間事業所や一般家庭に訪問を実施するほか、既存就業事業所に対して、新規就業等の提案を実施した。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	新規事業を開拓していくことが安定的な運営を行う上で重要となることから、今後ともシルバーとの連携を深め、事業を支援していく。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	地域密着型サービス拠点整備助成事業		作成課・係	高齢者支援課高齢者福祉係										
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業									
関連計画・根拠法令等	①高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ②鎌ヶ谷市地域密着型サービス施設開設等準備支援事業補助金交付要綱 ③ ④													
事業区分	新規	前回総合評価	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	事業開始年度	平成24年度	事業終了予定年度	平成25年度		
関連類似事業名							予算(款)	3	予算(項)	1	予算(目)	6	予算コード	3801

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市内において介護保険法に規定する地域密着型サービス事業及び地域密着型介護予防サービス事業を運営予定の事業者		①助成を受ける事業者	業務取得
			②	
		③		
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	介護保険法に規定する地域密着型サービス事業及び地域密着型介護予防サービス事業を運営予定の事業者に対し、開設6か月前の準備に必要な人件費や開設に伴う備品購入費等の一部を助成する。		①助成額	業務取得
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等) 成果指標	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	市内において介護保険法に規定する地域密着型サービス事業及び地域密着型介護予防サービス事業を運営予定の事業者に対し人件費や備品購入費等の一部を助成することにより、安定した質の高いサービスを提供する体制整備の確保が図られる。		①	
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
地域密着型サービス事業及び地域密着型介護予防サービス事業の安定的な運営が、高齢者の自立支援の実現につながる。		①要介護高齢者数	業務取得	
		②65歳以上の要介護認定率	業務取得	
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度()
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	年度の計画総額
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	0	0	0	10,200	14,400	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円				10200	14400	
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円						
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	0	0	0	40	40	0
	①正職員(時間内)	時間/年				40	40	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	事業者				1	2
②								
③								
(2)活動指標	①	千円				10,200	14,400	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①							
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人				3,302	3,583	
	②	%				13	13	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	県の基金を活用したものであり、平成21年度から平成25年度に整備する地域密着型施設について、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供する体制を支援するための事業である。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	県の基金を活用した事業であるため、平成26年度以降の事業継続は未定である。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 市が事業予定者に開設準備経費の一部を助成することで、開設時から安定した質の高い運営が確保される。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 介護保険サービスの基盤整備の推進を行政が支援していく。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に沿った施設整備にのみ助成を行っている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 事業の健全かつ安定的な運営が阻害される。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 県の基金を活用したものであり、市の財源はゼロである。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 整備予定の事業者に対し、補助金を交付する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	整備予定の事業者については、昨年度の選考委員会を経て既に決定しており、また、県の基金が前提となっているため、事業を取組むうえで改善等は見当たらない。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-15

記入日 平成25年 5月10日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	介護保険事務に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係			
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業		
関連計画・根拠法令等	①	②	③				
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無
事業実施主体	3.市					開始年度	平成15年度以前
事業終了予定年度							
関連類似事業名							
予算(款)							
予算(項)							
予算(目)							
予算コード							

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	介護保険の事務処理全般	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
				①	
				②	
				③	
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	電算システムの維持・改善・法改正時のシステム対応	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
				①電算システム委託料	業務取得
				②	
				③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	介護保険の事務処理を効率的に運営する。	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
				①	
				②	
				③	
	(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)		施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
				①65歳以上の要介護認定率	
				②趣味や習い事などを行っている高齢者割合	
				③	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	31,598	31,675	50,786	39,450	31,924	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	31,598	31,675	50,786	39,450	31,924	
	(2)総所要時間(0.5単位)	自動計算	時間/年	0	0	0	0	0	0
	①正職員(時間内)		時間/年						
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①						
②								
③								
(2)活動指標	①	円	38,344,740	19,276,740	16,912,280	35,693,280	22,967,280	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①							
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	13	13	13	13	13	
	②	%	-	-	-	60	-	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	高齢化が進む中で、介護の問題を社会全体で支え、高齢者の自立を支援することなどを目的として平成12年4月に介護保険法が施行され事務を効率的に進めるため事務処理全般を電算システムで	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか		(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 制度がある限り恒久的に維持管理・修正を行う。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。介護保険事務全般を適正に管理するものであり、住民のニーズにあっていると考えている。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ システムは法令に基づいて組み上げるものなので、受益を偏ることはない。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険の事務処理全般を管理しているため、廃止はできない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 効率的に運用している。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 介護保険システム関連経費が大部分を占めており、介護保険事業の要であり欠くことのできないものです。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	システム関連経費が増大するため削減にむけ工夫したい。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	介護保険料賦課・徴収に要する経費				作成課・係	高齢者支援課介護保険係							
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります				施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会		基本事業	1.1.2.1 活力ある高齢者の活動支援				
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②鎌ヶ谷市介護保険条約 ③鎌ヶ谷市介護保険条例施行規則 ④												
事業区分	継続	前回総合評価	5.改善	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市		業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度
関連類似事業名								予算(款)	予算(項)	予算(目)	予算コード	0101	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入) 第1号被保険者(原則、鎌ヶ谷市に住所を有する65歳以上の人)人数(平成24年10月1日 25,222人)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入) 介護保険電算システムにより介護保険料の賦課・徴収等のバッチ処理を行い、出力された帳票をもとに各種事務を行う。 介護保険の賦課・徴収には、年金から天引きして納付する特別徴収と本人が金融機関に向き納付する普通徴収がある。納入通知書や特別徴収決定通知書の送付時には、介護保険料リーフレットを同封し、介護保険料納付への理解を求めている。また、保険料未納者に対しては、督促状や催告書を送付している。さらに滞納繰越分保険料の収納向上をはかるため、年に数回、電話催告や臨戸個別徴収を行っている。	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
		(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可) 介護保険の共同連帯の理念に基づき、介護保険事業に要する経費を確保するため、すべての被保険者が納付の重要性を理解し介護保険料の収納率の向上をめざす。 (計算式)介護保険料の収納率=収納済額÷調定額×100(小数点第3位を四捨五入)	成果指標	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
			(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり) 介護保険制度が円滑に機能するための健全な介護保険財政を確立し、要介護被保険者が安心してサービスを利用できるようにする。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)

0	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	5,906	6,390	6,167	6,523	6,453	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	5,906	6,390	6,167	6,523	6,453	
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	4,394	4,295	4,336	4,331	4,160	0
	①正職員(時間内)		時間/年	4160	4160	4160	4160	4160	
	②正職員(時間外)		時間/年	234	135	176	171		
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度()年度 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	4,151	4,200	4,064	4,012	4,469
②		人	18,140	19,493	20,365	21,115	22,038	
③		人	902	1,199	993	1,247	1,382	
(2)活動指標	①	件	24,953	23,693	24,969	25,127	26,507	
	②	件	7,506	8,140	7,854	7,875	7,723	
	③	件	225	164	44	164	412	
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	%	94	94	94	94	95	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	円	112,749,044	74,337,757	98,462,689	140,402,468	158,971,558	
	②	%	13	13	13	13	13	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成12年4月に介護保険制度が施行され、同年10月より65歳以上の人の介護保険料の賦課・徴収事務が始まった。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	高齢化による被保険者の増加に伴い、介護費用も拡大している。安定的な財源確保のため、介護保険料も引き上げとなっているが、それによる収納率の低下や滞納者保険料額の増加等の悪循環もみ
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	平成24年度より、介護保険制度は第5期を迎える。それに伴い介護保険料の見直しも行われ、現状では介護保険料の増額が見込まれている。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	低所得者に対する保険料負担の軽減が求められている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 介護保険法第3条に、市町村及び特別区が介護保険事業を運営する保険者と定められている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 介護保険法第129条において、市町村は、介護保険事業に要する費用にあてるため、保険料を徴収しなければならない。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 介護保険制度は、社会保険方式を採用しており、公平性は確保されている。また、保険料の賦課徴収に関しては、介護保険法で定められている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険法に基づいた事業であり、廃止することはできない。類似事業として国民健康保険制度がある。制度の運用改善により成果指標を伸ばすことはできるが、保険者の努力によって改善できることには限界がある。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 介護保険法に基づき、適正・効率的な運営を行っている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 介護保険法に基づき事業を継続する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	①介護保険料収納率向上対策(臨戸徴収・電話催告)による収納率の向上及び滞納保険料の向上に努める。 ②電算システムの運用改善による時間外勤務の削減に努める。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	①介護保険料収納率向上対策計画書を作成する。 ②被保険者に対して、介護保険制度の普及を図り、保険料納付への理解を深める。 ③電算システム業者へシステムの運用改善を要望する。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	①介護保険料収納率向上対策計画書に基づき、滞納者へ接触及び納付推奨を実施し、滞納保険料の解消に努める。 ②納付書送付時に介護保険料リーフレットを同封し、保険料納付への理解を求める。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-17

記入日 平成25年 5月24日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	介護認定審査会に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護支援係											
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.1 活力ある高齢者の活動支援									
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②介護保険法施行令 ③鎌ヶ谷市介護保険条例 ④鎌ヶ谷市介護保険条例施行規則														
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度			
関連類似事業名								予算(款)		予算(項)		予算(目)		予算コード	0102

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	介護保険法に基づく申請のあった者に対する要介護認定審査。	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
				①認定審査件数	業務取得
				②	
				③	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	委嘱している審査会委員30名を5つの合議体に分け、毎月約10回ほど開催。審査会では、1回あたり約30名をおよそ90分かけて審査する。	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
				①審査会委員報酬	決算額
				②	
				③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	公平かつ適正な認定審査。	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
				①不服申し立て件数	業務取得
				②	
				③	
	(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	適切なサービスの提供。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
				①介護サービスに対する満足度	要調査
				②65歳以上の要介護認定率	業務取得
				③	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	17,981	16,772	16,258	16,192	18,686	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	17,981	16,772	16,258	16,192	18,686	
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	284	312	271	283	0	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年	117	124	108	113		
	②正職員(時間外)		時間/年	167	188	163	170		
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	件	2,973	2,799	3,337	3,102	3,312
②								
③								
(2)活動指標	①	千円	14,020	14,025	14,877	14,273	14,768	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件	0	0	0	0	0	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%						
	②	%	13	13	13	13	13	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	高齢社会から超高齢社会に向かい、誰もが直面する介護の問題を社会全体で支える仕組みとして、平成9年12月に介護保険法が公布され、平成12年4月より施行された。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	高齢化及び制度の定着に伴い、要介護認定の申請件数及び審査件数が増加している。また、身体機能の変化による、区分変更の申請及び審査件数も増加傾向にある。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	審査件数の増加により、要介護認定審査会等が煩雑化し、認定審査業務の負担の増加が予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	介護保険制度において、適切なサービスの提供を受けたい。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 介護保険法第14条により、市に介護認定審査会を設置することとされているため。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 適正な介護保険サービスの提供。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 法律に基づいた事業であり、偏りは無い。また、法律に規定されているため、市で対象者を広げたり狭める事はできない。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？さらに成果指標を伸ばせないか？ 法律に基づいた事業であり、廃止する事はできない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 報酬額が日額のため、審査会の開催日を減らし、1回あたりの審査対象人数を増加させる方法があると思慮されるが、介護認定審査の公平かつ適正な実施という目的に反することにもなり、難しい。
	(6)総合評価	7: 拡充	(今後の方向内容) 今後、高齢化に伴い審査件数は増え、認定審査業務も増大していくものと予想される。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	介護認定調査票をOCRで取り込む事により、審査会資料作成事務の簡素化を図る。また、介護保険法の改正により区分変更申請において有効期間の延長が予定されており、事務量の削減につながると思われる。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	介護保険法の改正により有効期間が延長されたが、審査件数の急激な変動はなかった。介護認定調査票のOCRでの取り込みは介護保険システムにおいて現時点での実現は困難。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	認定調査員の資質の向上を勤め、審査資料作成に関する事務の削減。高齢化に伴い申請件数の増加が予想されるため、1審査会の審査件数の増加、及び効率化を図り、年間の審査可能件数を増加させる。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-18

記入日 平成25年 5月31日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	介護認定調査等に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護支援係												
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.1.2 総合的な健康福祉サービス利用の促進										
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②介護保険法施行令 ③鎌ヶ谷市介護保険条例 ④鎌ヶ谷市介護保険条例施行規則															
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度				
関連類似事業名								予算(款)		予算(項)		予算(目)		2	予算コード	0102

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	介護保険法に基づき、要介護申請(新規申請および更新申請)を行った者。		①要介護者認定数	業務淑徳
			②	
		③		
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	県が実施している介護認定調査員研修を受講した、市の職員および市が委託している調査員が認定調査を実施している。また、市内および市外の居宅介護支援事業所に委託して認定調査も行う。		①介護認定調査員報償費	決算額
			②介護認定調査委託費	決算額
		③		
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	基本事業成果指標等	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
公正かつ適正な要介護認定調査。		①不服申し立て	業務取得	
		②		
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
適切な介護サービスの提供。		①介護サービスに対する満足度	要調査	
		②65歳以上の要介護認定率	業務取得	
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費	自動計算	千円	20,449	25,272	23,543	25,630	34,303	0
①国庫支出金		千円						
②県支出金		千円						
③市債・その他財源		千円						
④一般財源		千円	20449	25272	23543	25630	34303	
(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	2437	2467	2440	2452	2479	0
①+②+③	自動計算							
①正職員(時間内)		時間/年						
②正職員(時間外)		時間/年						
③非常勤職員		時間/年	2437	2467	2440	2452	2479	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	件	3,136	2,716	3,169	3,121	3,330
②								
③								
(2)活動指標	①	千円	7,251	6,318	8,023	8,014	7,474	
	②	千円	1,782	1,974	2,657	1,842	2,332	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件	0	0	0	0	0	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①							
	②	%	13	13	13	13	13	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	高齢化社会を迎えるにあたり、介護などの問題を支えるための仕組みとして、平成9年12月に法律が公布され平成12年4月より施行された。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	高齢化の進展と介護保険制度の定着により、要介護認定の申請件数と認定者数は増加している。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	今後も要介護認定者数は増えていくとともに、介護保険法の改正により、要介護認定調査が複雑化し認定調査員の負担の増大が考えられる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	介護保険制度の中において、適切なサービスを受けたい。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 介護保険法第27条により、市町村が実施することになっているため。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 適切な介護保険サービスの提供。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 介護保険法に基づいた事業であることから偏りは無い。また市で必要となる対象者を広げたり狭めたりすることは出来ない。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険法に基づいた事業であることから廃止は出来ない。
	(5)効率性	2: 普通	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 法律に基づいた事業であることから、全国で統一された調査様式、基準に基づいて実施されている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 高齢化については今後も進展していくことから、認定件数も増え調査業務も増大していくと予想される。業務の急激な増大を抑えるためにも認定機関の延長など法改正が必要と思われる。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	必要なサービスを適切に提供するために介護認定に関する啓蒙・啓発を行う。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	各地区の民生委員や地域包括支援センター職員と連携し、介護認定の必要な人の実態把握・代行申請を行った。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	申請件数は今後も増えていくことが考えられるが、認定調査件数が増大することによる調査内容の質の低下を防ぐ。そのため新規調査員の確保や全国の統一基準である調査事務の適正化を図る。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-19

記入日 平成25年 5月15日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	介護サービス給付費に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係				
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.3 介護サービスの充実		
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②介護保険法施行規則 ③鎌ヶ谷市介護保険条例 ④鎌ヶ谷市介護保険条例施行規則							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)	2	予算(項)	1	予算(目)	1
						1	0101	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	要介護認定者		①要介護認定者数	業務取得
			②	
		③		
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	要介護認定者が介護サービスを利用した費用の保険給付分の支払事務。要介護認定者がサービス事業者から介護サービスの提供を受け、サービス提供事業者からの請求に基づき、国民健康保険団体連合会の審査を経た後、保険給付額を国民健康保険団体連合会を通じて事業者に支払う。		①介護サービス給付額	業務所得
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	基本事業成果指標等	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	必要な介護サービスを安心して利用できるよう、適正な保険給付が行なわれるように努める。		①介護サービス利用件数	業務取得
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
介護サービスの提供により、要介護状態の維持、改善に努め、住み慣れた地域で自立した生活を送れるようにする。		①受給者数(サービス利用者数)	業務取得	
		②65歳以上の要介護認定率	業務取得	
	③趣味や習い事などを行っている高齢者割合	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(27年度)	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額	
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	3,377,370	3,580,152	3,865,404	4,325,393	4,672,293	0
	①国庫支出金		千円	595605	635475	487253	775096	840543	
	②県支出金		千円	502041	528075	560426	630656	677952	
	③市債・その他財源		千円	1857553	1969083	2334549	2378967	2569761	
	④一般財源		千円	422171	447519	483176	540674	584037	
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	695	695	695	695	695	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年	670	670	670	670	670	
	②正職員(時間外)		時間/年	25	25	25	25	25	
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度)目標値
	(1)対象指標	①	人	2,245	2,320	2,427	2,589	2,756
②								
③								
(2)活動指標	①	千円	3,199,670	3,377,370	3,580,152	3,865,404	4,325,393	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	件	57,059	59,986	64,412	68,290	73,235	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	21,478	22,434	23,589	25,005	26,861	
	②	%	13	13	13	13	13	14.5
	③		-	-	-	60	-	増加
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		介護保険法の改正						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	高齢化が進む中で、介護の問題を社会全体で支え、高齢者の自立を支援することなどを目的として平成12年4月に介護保険法が施行	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	高齢化に伴い、認定者数、サービス受給者数ともに年々増加している
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢化による要介護認定者、サービス受給者の増加に伴い、介護給付の増加が見込まれる	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 法令による
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 介護サービスの提供により、安心して自立した生活を送るための環境が確保できる
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 介護保険法に基づいた対象者であり、公平性は図られている
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険法に基づく事業であり、廃止は不可
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 介護保険法に基づく事業であり、効率性は高いと思われる
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 介護保険法に基づき事業を継続する

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	介護給付費の適正化
	(2)(1)に基づく取り組み結果	年2回介護給付費通知の送付及び医療情報との突合
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	介護保険法に基づき継続して実施。引き続き給付費の適正化に努める

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	特例介護サービス給付費に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係			
政策名	1.2 生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.3 介護サービスの充実	
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②介護保険法施行規則 ③鎌ヶ谷市介護保険条例 ④鎌ヶ谷市介護保険条例施行規則						
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無
事業実施主体	3.市		業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度		
関連類似事業名	予算(款)	2	予算(項)	1	予算(目)	2	予算コード
						0101	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	要介護認定者		①要介護認定者数	業務取得
			②	
		③		
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	要介護認定者が、認定の効力が生じる日より前に、緊急その他やむを得ない理由によりサービスを受けた場合等において、要介護認定者からの申請により、サービス給付費を償還払いで支給する		①介護サービス償還払い給付額	業務取得
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	基本事業成果指標等	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	必要な介護サービスを安心して利用できるよう、適正な保険請求が行なわれるように努める		①介護サービス償還払い利用件数	業務取得
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
介護サービスの提供により、要介護状態の維持、改善に努め、住み慣れた地域で自立した生活を送れるようにする		①償還払い受給者数	業務取得	
		②65歳以上の要介護認定率	業務取得	
	③趣味や習い事などを行っている高齢者割合	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(27年度)	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額	
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	0	0	0	0	40	0
	①国庫支出金		千円	0	0	0	0	8	
	②県支出金		千円	0	0	0	0	5	
	③市債・その他財源		千円	0	0	0	0	22	
	④一般財源		千円	0	0	0	0	5	
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	0	0	0	0	0	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年						
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	2,245	2,320	2,427	2,589	2,756
②								
③								
(2)活動指標	①	円	0	0	0	0	0	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	件	0	0	0	0	0	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	0	0	0	0	0	
	②	%	13	13	13	13	13	14.5
	③	%	-	-	-	60	-	増加
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		介護保険法の改正						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	高齢化が進む中で、介護の問題を社会全体で支え、高齢者の自立を支援することなどを目的として平成12年4月に介護保険法が施行	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	高齢化に伴い、認定者数、サービス受給者数ともに年々増加している
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢化による要介護認定者、サービス受給者の増加に伴い、介護給付の増加が見込まれる	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 法令による
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 介護サービスの提供により安心して自立した生活をおくるための環境が確保できる
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 介護保険法に基づいた対象者であり、公平性は図られている
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険法に基づく事業であり、廃止は不可
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 介護保険法に基づく事業であり、効率性は高いと思われる
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 介護保険法に基づき事業を継続する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	介護給付費の適正化
	(2)(1)に基づく取り組み結果	年2回給付費通知の送付及び医療情報との突合
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	介護保険法に基づき継続して実施。引き続き給付費の適正化に努める

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	地域密着型介護サービス給付費に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係				
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業			
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②介護保険法施行規則 ③鎌ヶ谷市介護保険条例 ④鎌ヶ谷市介護保険条例施行規則							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名	地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費		予算(款)	2	予算(項)	1	予算(目)	3
							01-01	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	市内在住の要介護認定者	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
				①認定者数	業務取得
				②	
				③	
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	市が指定した事業所がサービスを提供し、サービスを受けられる者は鎌ヶ谷市在住の要介護認定者	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
			①支給件数	業務取得	
			②		
			③		
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	高齢者が要介護状態になっても住み慣れた自宅または施設で生活が継続できるように支援する。	成果指標(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
			①支給金額	業務取得	
			②		
			③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	介護サービスの提供により、要介護状態の維持、改善に努め住み慣れた地域で自立した生活が送れるようにする。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
			①65歳以上の要介護認定率	業務取得	
			②趣味や習い事などを行っている高齢者割合	業務取得	
			③		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	141,681	141,577	169,359	182,598	301,418	0
	①国庫支出金		千円	28336	28315	33872	36520	60284	
	②県支出金		千円	17710	17697	21170	22825	37677	
	③市債・その他財源		千円	77925	77868	93147	100428	165780	
	④一般財源		千円	17710	17697	21170	22825	37677	
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年		0	0	0	0	0
①+②+③	自動計算								
①正職員(時間内)		時間/年							
②正職員(時間外)		時間/年							
③非常勤職員		時間/年							

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	2,245	2,320	2,427	2,589	2,756
②								
③								
(2)活動指標	①	件	700	1,500	1,412	1,044	918	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	円	115,420,759	141,681,030	141,576,798	169,357,805	182,597,216	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	13	13	13	13	13	
	②	%	-	-	-	60	-	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう平成18年4月に「地域密着型サービス」が設けられた。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか		(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 介護保険法による。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 できる限り住み慣れた自宅や地域で生活ができるよう地域の特性に応じたサービスを提供する。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 介護保険法に基づいて行っているもので、偏りは無い。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険法に基づく事業であり、廃止できない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 介護保険法に基づき適正・効率的な事務を行っている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 利用者に適切なサービス提供できるよう介護保険法の基づき事務を進める。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険団体連合会からの情報提供を受けケアプラン点検・不正請求等の発見に努め更に給付の適正化に努める。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-22

記入日 平成25年 5月10日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	特例地域密着型介護サービス給付費に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係				
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業			
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②介護保険法施行規則 ③鎌ヶ谷市介護保険条例 ④鎌ヶ谷市介護保険条例施行規則							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名	特例地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費		予算(款)	2	予算(項)		4	予算コード
								01-01

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市内在住の要介護認定者	①認定者数		業務取得
		②		
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	要介護の認定の効力が生じる日より前に、緊急その他やむを得ない理由によりサービスを受けた場合等において、要介護認定者からの申請により、サービス給付費を償還払いで支給する。	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
		①支給件数		業務取得
		②		
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	必要な介護サービスを安心して利用できるよう、適正な保険請求がおこなわれるように努める。	成果指標(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
		①支給金額		業務取得
		②		
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	介護サービスの提供により、要介護状態の維持、改善に努め住み慣れた地域で自立した生活が送れるようにする。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
		①65歳以上の要介護率		業務取得
		②趣味や習い事などを行っている高齢者割合		業務取得
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	0	0	0	0	10	0
	①国庫支出金	千円	0	0	0	0	2	
	②県支出金	千円	0	0	0	0	1	
	③市債・その他財源	千円	0	0	0	0	6	
	④一般財源	千円	0	0	0	0	1	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	0	0	0	0	0	0	
①正職員(時間内)	時間/年							
②正職員(時間外)	時間/年							
③非常勤職員	時間/年							

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	2,245	2,320	2,427	2,589	2,756
②								
③								
(2)活動指標	①	件	0	0	0	0	0	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	円	0	0	0	0	0	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	13	13	13	13	13	
	②	%	-	-	-	60	-	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう平成18年4月に「地域密着型サービス」が設けられた。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか		(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 介護保険法による。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 できる限り住み慣れた自宅や地域で生活ができるよう地域の特性に応じたサービスを提供する。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 介護保険法に基づいて行っているもので、偏りはない。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険法に基づく事業であり、廃止できない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 介護保険法に基づき適正・効率的な事務を行っている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 利用者に適切なサービス提供できるよう介護保険法の基づき事務を進める。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険団体連合会からの情報提供を受けケアプラン点検・不正請求等の発見に努め更に給付の適正化に努める。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-23

記入日 平成25年 5月15日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	介護予防サービス給付費に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係			
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.3 介護サービスの充実	
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②介護保険法施行規則 ③鎌ヶ谷市介護保険条例 ④鎌ヶ谷市介護保険条例施行規則						
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無
事業実施主体	3.市		業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度		
関連類似事業名	予算(款)	2	予算(項)	2	予算(目)	1	予算コード
							0101

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	要支援認定者		①要支援認定者数	業務取得
			②	
			③	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	要支援認定者が介護予防サービスを利用した費用の保険給付分の支払事務。要支援認定者がサービス事業者から介護予防サービスの提供を受け、サービス提供を行なった事業者からの請求に基づき、国民健康保険団体連合会の審査を経た後、保険給付額を国民健康保険団体連合会を通じてサービス事業者に支払う		①介護予防サービス給付額	業務所得
			②	
			③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	介護予防サービスの提供により、要支援状態の維持、改善に努め、住み慣れた地域で自立した生活を送れるようにする		①介護予防サービス利用件数	業務取得
			②	
			③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
介護予防サービスの提供により、要支援状態の維持、改善に努め、住み慣れた地域で自立した生活を送れるようにする		①介護予防サービス受給者数(サービス利用者数)	業務取得	
		②65歳以上の要介護認定率	業務取得	
		③趣味や習い事などを行っている高齢者割合	業務取得	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(27年度)
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額
(1)総事業費 自動計算		千円	156,287	167,474	186,474	210,077	221,586	0
	①国庫支出金	千円	30956	33368	37048	41718	44096	
	②県支出金	千円	19837	21061	23554	26521	27920	
	③市債・その他財源	千円	85958	92111	102563	115592	121872	
	④一般財源	千円	19536	20934	23309	26246	27698	
	(2)総所要時間(0.5単位)	時間	695	695	695	695	695	0
	①+②+③ 自動計算	時間	695	695	695	695	695	
	①正職員(時間内)	時間	670	670	670	670	670	
	②正職員(時間外)	時間	25	25	25	25	25	
	③非常勤職員	時間						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	566	606	670	713	827
②								
③								
(2)活動指標	①	千円	143,973	156,287	167,474	186,474	209,968	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件	8,698	9,326	10,146	11,154	12,549	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	3,926	4,197	4,469	4,920	5,463	
	②	%	13	13	13	13	13	14.5
	③	%	-	-	-	60	-	増加
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		介護保険法の改正						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	高齢化が進む中で、介護の問題を社会全体で支え、高齢者の自立を支援することなどを目的として平成12年4月に介護保険法が施行	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	高齢化に伴い、認定者数、サービス受給者数ともに年々増加している
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢化による要支援認定者、サービス受給者の増加に伴い給付費の増加が見込まれる	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 法令による
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 介護予防サービスの提供により、安心して自立した生活を送るための環境が確保できる
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 介護保険法に基づいた対象者であり、公平性は図られている
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険法に基づく事業であり、廃止は不可
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 介護保険法に基づく事業であり、効率性は高いと思われる
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 介護保険法に基づき事業を継続する

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	給付費適正化
	(2)(1)に基づく取り組み結果	年2回介護給付費通知の送付及び医療情報との突合
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	介護保険法に基づき継続して実施。引き続き給付費適正化に努める

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-24

記入日 平成25年 5月15日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	特例介護予防サービス給付費に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係				
政策名	1.2 生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.3 介護サービスの充実		
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②介護保険法施行規則 ③鎌ヶ谷市介護保険条例 ④鎌ヶ谷市介護保険条例施行規則							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)	2	予算(項)	2	予算(目)	2
						2	予算コード	0101
							平成15年度以前	事業終了予定年度
			3.市					

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	要支援認定者	①要支援認定者数	業務取得	
		②		
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
要支援認定者が認定の効力が生じる日よりも前に、緊急その他やむを得ない理由によりサービスを受けた場合等において、要支援認定者からの申請により、サービス給付費を償還払いで支給する	①介護予防サービス償還払い給付額	業務取得		
	②			
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
必要な介護予防サービスを安心して利用できるよう、適正な保険請求が行われるように努める	①介護予防サービス償還払い利用件数	業務取得		
	②			
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
介護予防サービスの提供により、要支援状態の維持・改善に努め、住み慣れた地域で自立した生活を送れるようになる	①償還払い受給者数	業務取得		
	②65歳以上の要介護認定率	業務取得		
	③趣味や習い事などを行っている高齢者割合	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(27年度)
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額
(1)総事業費	自動計算	千円	0	0	0	0	20	0
①国庫支出金		千円	0	0	0	0	4	
②県支出金		千円	0	0	0	0	3	
③市債・その他財源		千円	0	0	0	0	10	
④一般財源		千円	0	0	0	0	3	
(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	0	0	0	0	0	0
①+②+③	自動計算							
①正職員(時間内)		時間/年						
②正職員(時間外)		時間/年						
③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度)目標値
	(1)対象指標	①	人	566	606	670	713	827
②								
③								
(2)活動指標	①	円	0	0	0	0	0	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	件	0	0	0	0	0	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	0	0	0	0	0	
	②	%	13	13	13	13	13	14.5
	③	%	-	-	-	60	-	増加
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		介護保険法の改正						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	高齢化が進む中で、介護の問題を社会全体で支え、高齢者の自立を支援することなどを目的として平成12年4月に介護保険法が施行	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	高齢化に伴い、認定者数、サービス受給者数ともに年々増加している
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢化による要支援認定者、サービス受給者の増加に伴い、介護給付の増加が見込まれる	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 法令による
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 介護予防サービスの提供により、安心して自立した生活を送るための環境が確保できる
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 介護保険法に基づいた対象者であり、公平性は図られている
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険法に基づく事業であり、廃止は不可
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 介護保険法に基づく事業であり、効率性は高いと思われる
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 介護保険法に基づき事業を継続する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	介護給付費の適正化
	(2)(1)に基づく取り組み結果	年2回給付費通知の送付及び医療情報との突合
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	介護保険法に基づき継続して実施。引き続き給付費適正化に努める

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-25

記入日 平成25年 5月10日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係				
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業			
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②介護保険法施行規則 ③鎌ヶ谷市介護保険条例 ④鎌ヶ谷市介護保険条例施行規則							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名	地域密着型介護サービス給付費に要する経費		予算(款)	2	予算(項)	2	予算(目)	3
							3	01-01

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市内在住の要支援認定者		①認定者数	業務取得
			②	
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	市が指定した事業所がサービスを提供し、サービスを受けられる者は鎌ヶ谷市在住の要支援認定者	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
			①支給件数	業務取得
			②	
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	高齢者が要支援状態になっても住み慣れた自宅または施設で生活が継続できるように支援する。	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
			①支給金額	業務取得
			②	
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	介護サービスの提供により、要支援状態の維持、改善に努め住み慣れた地域で自立した生活が送れるようにする。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
			①65歳以上の要介護認定率	業務取得
			②趣味や習い事などを行っている高齢者割合	業務取得
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	0	0	0	110	879	0
	①国庫支出金	千円	0	0	0	22	176	
	②県支出金	千円	0	0	0	14	110	
	③市債・その他財源	千円	0	0	0	60	483	
	④一般財源	千円	0	0	0	14	110	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	0	0	0	0	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年						
②正職員(時間外)	時間/年							
③非常勤職員	時間/年							

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	566	606	670	713	827
②								
③								
(2)活動指標	①	件	0	0	0	0	2	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	円	0	0	0	0		
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	13	13	13	13	13	
	②	%	—	—	—	60	—	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう平成18年4月に「地域密着型サービス」が設けられた。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか		(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 介護保険法による。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 できる限り住み慣れた自宅や地域で生活ができるよう地域の特性に応じたサービスを提供する。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 介護保険法に基づいて行っているため、偏りは無い。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険法に基づく事業であり、廃止できない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 介護保険法に基づき適正・効率的な事務を行っている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 利用者に適切なサービス提供できるよう介護保険法の基づき事務を進める。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険団体連合会からの情報提供を受けケアプラン点検・不正請求等の発見に努め更に給付の適正化に努める。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-26

記入日 平成25年 5月10日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	特例地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係				
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業			
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②介護保険法施行規則 ③鎌ヶ谷市介護保険条例 ④鎌ヶ谷市介護保険条例施行規則							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名	特例地域密着型介護サービス給付費に要する経費		予算(款)	2	予算(項)	2	予算(目)	3
							3	01-01

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市内在住の要支援認定者	①認定者数		業務取得
		②		
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	要支援の認定の効力が生じる日より前に、緊急その他やむを得ない理由によりサービスを受けた場合等において、要支援認定者からの申請により、サービス給付費を償還払いで支給する。	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
		①支給件数		業務取得
		②		
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	必要な介護サービスを安心して利用できるよう、適正な保険請求がおこなわれるように努める。	成果指標(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
		①支給金額		業務取得
		②		
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	介護サービスの提供により、要支援状態の維持、改善に努め住み慣れた地域で自立した生活が送れるようにする。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
		①65歳以上の要介護認定率		業務取得
		②趣味や習い事などを行っている高齢者割合		業務取得
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	0	0	0	0	1	0
	①国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
	②県支出金	千円	0	0	0	0	0	
	③市債・その他財源	千円	0	0	0	0	0	
	④一般財源	千円	0	0	0	0	1	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	0	0	0	0	0	0	0
①正職員(時間内)	時間/年							
②正職員(時間外)	時間/年							
③非常勤職員	時間/年							

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	566	606	670	713	827
②								
③								
(2)活動指標	①	件	0	0	0	0	0	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	円	0	0	0	0	0	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	0	0	0	0	0	
	②	%	13	13	13	13	13	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう平成18年4月に「地域密着型サービス」が設けられた。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか		(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 介護保険法による。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 できる限り住み慣れた自宅や地域で生活ができるよう地域の特性に応じたサービスを提供する。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 介護保険法に基づいて行っているもので、偏りは無い。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険法に基づく事業であり、廃止できない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 介護保険法に基づき適正・効率的な事務を行っている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 利用者に適切なサービス提供できるよう介護保険法の基づき事務を進める。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険団体連合会からの情報提供を受けケアプラン点検・不正請求等の発見に努め更に給付の適正化に努める。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-27

記入日 平成25年 5月13日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	審査支払手数料に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係				
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.3 介護サービスの充実		
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②介護保険法施行規則 ③鎌ヶ谷市介護保険条例 ④鎌ヶ谷市介護保険条例施行規則							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)	2	予算(項)	3	予算(目)	1
							0101	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	介護サービス等提供事業者からの給付費請求に対する審査支払手数料	①給付費請求件数	業務取得	
		②		
		③		
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
介護サービス等提供事業者からの給付費請求に係る審査支払事務を国民健康保険団体連合会に委託していることから、審査支払の手数料を支払う	①審査支払手数料	業務取得		
	②			
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
給付請求の内容審査を行い、介護給付費等の適正化を図る	①審査支払件数	業務取得		
	②			
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
国民健康保険団体連合会に審査支払業務を委託することより、業務の正確性事務量の削減を図り、給付の適正化と介護保険財源の健全運営につなげる	①過誤調整件数	業務取得		
	②65歳以上の要介護認定率	業務取得		
	③趣味や習い事などを行っている高齢者割合	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(27年度)	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額	
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	5,532	5,579	5,157	5,143	5,318	0
	①国庫支出金		千円	1106	1116	1031	1027	1064	
	②県支出金		千円	692	697	645	643	665	
	③市債・その他財源		千円	3042	3069	2836	2830	2924	
	④一般財源		千円	692	697	645	643	665	
(2)総所要時間	(0.5単位)		時間/年	0	0	0	0	0	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年						
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	件	65,890	69,623	75,448	80,417	86,703
②								
③								
(2)活動指標	①	千円	5,258	5,532	5,579	5,157	5,143	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	件	65,494	69,148	74,392	79,342	85,710	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	件	292	118	183	177	434	
	②	%	13	13	13	13	13	14.5
	③	%	-	-	-	60	-	増加
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		介護保険法の改正、手数料の単価改正						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成12年4月の介護保険制度施行に伴い、介護給付費を適正に執行するため、審査支払事務を国民健康保険団体連合会へ委託した	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	高齢化に伴い、認定者数、サービス受給者数ともに年々増加している。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢者数の増加に伴い、要介護・要支援認定者も増加しており、介護サービスの利用件数も年々増加している。今後も高齢化は進み介護サービス利用件数も増え審査支払手数料も増加するものと思われる	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 法令による
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 サービス給付費の請求に係る審査支払事務であり、介護給付費の適正な執行につながる
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 介護保険法に基づき行われているものであり、公平性は図られている
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険法に基づく事業であり、事務量の削減や給付適正化の観点からも廃止は不可
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 介護保険法に基づく事業であり、効率性は高いと思われる
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 介護保険法に基づき事業を継続する

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	給付適正化
	(2)(1)に基づく取り組み結果	年2回介護給付費通知の送付及び医療情報との突合
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	介護保険法に基づき継続して実施。引き続き給付費の適正化にも取り組む

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-28

記入日 平成25年 5月13日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	高額介護サービス費に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係			
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.3 介護サービスの充実	
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②介護保険法施行規則 ③			④			
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無
事業実施主体	3.市					業開始年度	平成15年度以前
事業終了予定年度							
関連類似事業名	高額介護予防サービス費に要する経費		予算(款)	2	予算(項)	4	予算(目)
					1	予算コード	0101

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	要介護認定者	①認定者数	業務取得	
		②		
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
被保険者が在宅・施設・地域密着型サービスを利用した月の1割の利用者負担額が上限額を超えた場合支給する。市から被保険者に高額介護サービス費申請書を郵送する。初回のみ申請書を提出。以後は初回申請時の口座に支払われる	①支給件数	業務取得		
	②			
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
低所得者に過重負担にならないように上限額を設定する。	①支給金額	業務取得		
	②			
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
被保険者の負担軽減を図る。	①65歳以上の要介護認定率	業務取得		
	②趣味や習い事などを行っている高齢者割合	業務取得		
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費	自動計算	千円	53,330	60,730	69,475	83,916	90,923	0
①国庫支出金		千円	11179	15183	13895	16783	18185	
②県支出金		千円	6987	7591	8684	10490	11365	
③市債・その他財源		千円	28653	30365	38212	46153	50008	
④一般財源		千円	6511	7591	8684	10490	11365	
(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	288	288	288	288	288	0
①+②+③	自動計算							
①正職員(時間内)		時間/年	288	288	288	288	288	
②正職員(時間外)		時間/年						
③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	2,245	2,320	2,427	2,589	2,756
②								
③								
(2)活動指標	①	件	5,107	5,239	6,524	7,008	7,502	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	円	52,092,038	55,892,986	60,730,326	62,813,120	83,916,061	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	13	13	13	13	13	14.5
	②	%	-	-	-	60	-	増加
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		介護保険法の改正						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	介護保険法施行時	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	高齢化に伴い、認定者数、サービス受給者数ともに年々増加している。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢化による要介護認定者、サービス受給者の増加に伴い、高額介護サービス費の増加も見込まれる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 介護保険法に基づき制度化されたものであり、市が保険者として実施する事業です。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。介護サービスにかかる利用者負担を軽減するものであり、住民ニーズにあっていると考える。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 介護保険法により、対象者は要介護者・要支援者に限定されている。介護保険法に基づいて実施しているため対象者を広げたり狭めたりすることは出来ない。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険法に基づいて実施しているため事業の廃止は出来ない。支給件数・支給金額共に増加している。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 申請方法の変更により所要時間が短縮されている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 介護保険法に基づき事業を継続する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	該当なし
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	介護保険法に基づき継続して実施。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-29

記入日 平成25年 5月13日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	高額介護予防サービス費に要する経費				作成課・係	高齢者支援課介護保険係			
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります				施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.3 介護サービスの充実	
関連計画・根拠法令等	①介護保険法		②介護保険法施行規則		③	④			
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市
関連類似事業名	高額介護サービス費に要する経費				予算(款)	2	予算(項)	4	予算(目)
							2	予算コード	0101

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	要支援認定者	①認定者数	業務取得	
		②		
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
被保険者が在宅・施設・地域密着型サービスを利用した月の1割の利用者負担額が上限額を超えた場合支給する。市から被保険者に高額介護予防サービス費申請書を郵送する。初回のみ申請書を提出。以後は初回申請時の口座に支払われる	①支給件数	業務取得		
	②			
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
低所得者に過重負担にならないように上限額を設定する。	①支給金額	業務取得		
	②			
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
被保険者の負担軽減を図る。	①65歳以上の要介護認定率	業務取得		
	②趣味や習い事などを行っている高齢者割合	業務取得		
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(27年度)
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	22	56	56	54	92	0
	①国庫支出金	千円	5	11	11	11	18	
	②県支出金	千円	3	7	7	7	12	
	③市債・その他財源	千円	11	31	31	29	50	
	④一般財源	千円	3	7	7	7	12	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	288	288	288	288	288	0	
①正職員(時間内)	時間/年	288	288	288	288	288		
②正職員(時間外)	時間/年							
③非常勤職員	時間/年							

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	566	606	670	713	827
②								
③								
(2)活動指標	①	件	40	69	30	70	74	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	円	26,946	54,567	21,718	55,549	53,523	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	13	13	13	13	13	14.5
	②	%	-	-	-	60	-	増加
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。		介護保険法の改正						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	介護保険法施行時	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	高齢化に伴い、認定者数、サービス受給者数ともに年々増加している。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢化による要支援認定者、サービス受給者の増加に伴い、高額介護予防サービス費の増加も見込まれる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 介護保険法に基づき制度化されたものであり、市が保険者として実施する事業です。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 介護サービスにかかる利用者負担を軽減するものであり、住民ニーズにあっている。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 介護保険法に基づいて実施しているため対象者を広げたり狭めたりすることは出来ない。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険法に基づいて実施しているため事業の廃止はできない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 申請方法の変更に伴い所要時間が短縮されている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 介護保険法に基づき事業を継続する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	該当なし
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	介護保険法に基づき継続して実施

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	高額医療合算介護サービスに要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係			
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.3 介護サービスの充実	
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②介護保険法施行規則 ③			④			
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無
事業実施主体	3.市					業開始年度	平成20年度
事業終了予定年度							
関連類似事業名	高額医療合算介護予防サービスに要する経費		予算(款)	2	予算(項)	9	予算(目)
					1	予算コード	0101

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	要介護認定者		①認定者数	業務取得
			②	
		③		
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	医療保険各制度(国民健康保険、被用者保険、後期高齢者医療制度)における世帯内に介護保険の受給者がいる場合に被保険者からの申請に基づき、高額療養費の算定対象となる世帯単位で、医療及び介護の両制度における自己負担額の合計額が高額となった場合に、一定の上限額を超えた分を支給する。		①支給件数	業務取得
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等) 成果指標	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	安心して介護や医療のサービスが利用できるようになる		①支給金額	業務取得
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
介護保険事業の健全運営		①受給者数	業務取得	
		②65歳以上の要介護認定率	業務取得	
	③趣味や習い事などを行っている高齢者割合	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(27年度)	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額	
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	0	15,750	5,924	10,733	12,000	0
	①国庫支出金		千円	0	3150	1184	2147	2400	
	②県支出金		千円	0	1968	741	1342	1500	
	③市債・その他財源		千円	0	8664	3258	5902	6600	
	④一般財源		千円	0	1968	741	1342	1500	
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	0	48	48	48	48	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年		48	48	48	48	
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	2,245	2,320	2,427	2,589	2,756
②								
③								
(2)活動指標	①	件	0	0	458	210	381	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	円	-	0	15,750,322	5,924,486	10,733,489	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人			2,062	2,208	2,362	
	②	%	13	13	13	13	13	14.5
	③	%	-	-	-	60	-	増加
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		介護保険法の改正						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	医療制度改革の一環として、各医療保険(国民健康保険、被用者保険、後期高齢者医療制度)における世帯内で、医療・介護の両制度における自己負担額の合計額が高額になった場合の負担軽減	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	高齢化に伴い、認定者数、サービス受給者数ともに年々増加している。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢化に伴い介護・医療とも給付の増加が見込まれる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 法令による
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 利用者負担が軽減するので安心してサービスが受けられる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 介護保険法に基づいて実施しているため対象者を広げたり狭めたりすることはできない。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険法に基づいて実施している事業のため廃止できない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 介護保険法に基づく事業であり、効率性は高い。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 介護保険法に基づき事業を継続する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	該当なし
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	介護保険法に基づき継続して実施

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	高額医療合算介護予防サービスに要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係			
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.3 介護サービスの充実	
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②介護保険法施行規則 ③			④			
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無
事業実施主体	3.市					業開始年度	平成20年度
事業終了予定年度							
関連類似事業名	高額医療合算介護サービスに要する経費		予算(款)	2	予算(項)	9	予算(目)
						2	予算コード
							0101

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	要介護認定者		①認定者数	業務取得
			②	
		③		
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	医療保険各制度(国民健康保険、被用者保険、後期高齢者医療制度)における世帯内に介護保険の受給者がいる場合に被保険者からの申請に基づき、高額療養費の算定対象となる世帯単位で、医療及び介護の両制度における自己負担額の合計額が高額となった場合に、一定の上限額を超えた分を支給する。		①支給件数	業務取得
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	安心して介護や医療のサービスが利用できるようになる		①支給金額	業務取得
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
介護保険事業の健全運営		①受給者数	業務取得	
		②65歳以上の要介護認定率	業務取得	
	③趣味や習い事などを行っている高齢者割合	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(27年度)	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額	
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	0	0	0	0	1	0
	①国庫支出金		千円	0	0	0	0	1	
	②県支出金		千円	0	0	0	0	0	
	③市債・その他財源		千円	0	0	0	0	0	
	④一般財源		千円	0	0	0	0	0	
	(2)総所要時間	(0.5単位)	時間/年	0	0	0	0	0	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年						
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	566	606	670	713	827
②								
③								
(2)活動指標	①	件	0	0	0	0	0	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	円	-	0	0	0	0	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人			387	413	478	
	②	%	13	13	13	13	13	14.5
	③	%	-	-	-	60	-	増加
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		介護保険法の改正						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	医療制度改革の一環として、各医療保険(国民健康保険、被用者保険、後期高齢者医療制度)における世帯内で、医療・介護の両制度における自己負担額の合計額が高額になった場合の負担軽減を図る	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	高齢化に伴い、認定者数、サービス受給者数ともに年々増加している。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢化に伴い介護・医療とも給付の増加が見込まれる	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 法令による
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 利用者負担が軽減するので安心してサービスが受けられる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 介護保険法に基づいて実施しているため対象者を広げたり狭めたりすることはできない。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険法に基づいて実施している事業のため廃止できない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 介護保険法に基づく事業であり、効率性は高い。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 介護保険法に基づき事業を継続する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	該当なし
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	介護保険法に基づき継続して実施

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-32

記入日 平成25年 5月13日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	市特別給付費に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係				
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.3 介護サービスの充実		
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②鎌ヶ谷市介護保険条例 ③鎌ヶ谷市介護保険条例施行規則 ④鎌ヶ谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)	2	予算(項)	0	予算(目)	1
							0101	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	在宅の要介護者及び要支援者		①認定者数	業務取得
			②	
		③		
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	第1号被保険者の保険料を財源として要介護者や要支援者に対し、法律で定められている保険給付以外の独自の給付を実施する。 サービスの種類 ①介助移送サービス ②訪問理美容サービス ③支給限度額基準額の上乗せ		①支給件数	業務取得
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	必要などきに必要なサービスを安心して利用できる。		①支給金額	業務取得
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
適切な介護サービスを利用することで、要介護状態の悪化防止や地域での自立した生活を支援する。		①65歳以上の要介護認定率	業務取得	
		②趣味や習い事などをしている高齢者割合	業務取得	
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(27年度)	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額	
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	801	889	1,493	1,198	2,305	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	801	889	1,493	1,198	2,305	
	(2)総所要時間	(0.5単位)	時間/年	0	0	0	142	142	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年				142	142	
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	2,811	2,926	2,966	3,302	3,583
②								
③								
(2)活動指標	①	件	224	318	382	683	320	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	円	214,650	800,721	888,719	1,492,960	1,198,217	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	13	13	13	13	13	14.5
	②	%	-	-	-	60	-	増加
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		介護保険法の改正						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	介護保険施行前に市が実施した要援護者等実施調査の結果により要望が多かったサービスを実施。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	高齢化に伴い、認定者数、サービス受給者数とに年々増加している。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	今後急速に高齢化が進み、中でも高齢者世帯、または高齢者の単身世帯が増えることが予想され、当事業の利用者も増えていくことが見込まれる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 市がサービス事業所として申請により指定している。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 支援することにより介護予防につながる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を上げたり狭めたりできないか？ 対象者は要介護者・要支援者に限定されている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 一人暮らし・高齢者世帯で要介護・要支援状態等により外出が困難な高齢者に在宅支援となるような事業を進めたい。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 介護保険給付全体の比率から見ると極めて小さく、事業については市民の意見を反映した鎌ヶ谷市保健福祉計画・介護保険事業計画で定められている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 要望の多い事業であり、高齢者の生活支援につながることから引き続き継続する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	該当なし
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	要望が多かった保険給付外サービスとして、引き続き事業を実施し、利用者の日常生活を支援していく。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-33

記入日 平成25年 5月 9日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	特定入所者介護サービス費に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係				
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.3 介護サービスの充実		
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②介護保険法施行規則 ③鎌ヶ谷市介護保険条例 ④鎌ヶ谷市介護保険条例施行規則							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	事業実施主体	3.市
関連類似事業名			予算(款)		2	予算(項)		1
						予算(目)		1
						0101		

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	介護保険施設への入所及び短期入所を利用している低所得の要介護被保険者		①負担限度額認定者数	業務取得
			②	
			③	
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	申請により負担限度額認定を受けた低所得の要介護被保険者が介護保険施設への入所や短期入所サービスを利用した際の食費・居住費(滞在費)について、基準額と自己負担の限度額との差額をサービス提供事業者からの請求に基づき、国民健康保険団体連合会の審査を経た後、特定入所者介護サービス費を国民健康保険団体連合会を通じて事業者を支払う		①特定入所者介護サービス費給付額	業務取得
			②	
			③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	必要な介護サービスを安心して利用できるよう、適正な保険給付が行われるように努める		①施設入所・短期入所利用件数	業務取得
			②	
			③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
低所得者対策として、要介護被保険者が安心して施設サービス等を利用できるようにする		①特定入所者介護サービス利用件数	業務取得	
		②65歳以上の要介護認定率	業務取得	
		③趣味や習い事などを行っている高齢者割合		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	133,131	144,451	167,311	191,431	219,415	0
	①国庫支出金	千円	20530	22480	26240	29926	34240	
	②県支出金	千円	22737	24466	28136	32289	37070	
	③市債・その他財源	千円	73223	79449	92021	105287	120679	
	④一般財源	千円	16641	18056	20914	23929	27426	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	660	660	660	660	660	0
	①正職員(時間内)	時間/年	660	660	660	660	660	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度()年度 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	414	442	487	585	658
②								
③								
(2)活動指標	①	千円	124,191	133,131	144,451	167,311	191,431	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件	8,239	8,279	8,317	8,824	9,884	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	件	5,433	5,877	6,503	7,600	8,543	
	②	%	13	13	13	13	13	
	③	%				60		
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成17年10月の制度改革により、施設入所、短期入所利用時の食費・居住費(滞在費)が自己負担となり、低所得者対策として創設	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢者の増加に伴い、要介護認定者、介護サービス利用者も増加しており、負担限度額認定の対象者数も増加すると思われる	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 法令による
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 特定入所者介護サービス費の給付により、必要なサービスを利用し安心して自立した生活を送るための環境が確保できる
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 介護保険法に基づく対象者であり、公平性は図られている
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険法に基づく事業であり、廃止は不可
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 介護保険法に基づく事業であり、効率性は高いと思われる
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 利用者に適切なサービスを提供できるように介護保険法に基づき事務を進める

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	該当なし
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険団体連合会から提供される適正化情報を活用し、ケアプラン点検や不適切請求などの発見に努め、給付の適正化に取り組む

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	特例特定入所者介護サービス費に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係										
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.3 介護サービスの充実								
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②介護保険法施行規則 ③鎌ヶ谷市介護保険条例 ④鎌ヶ谷市介護保険条例施行規則													
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成17年度	事業終了予定年度			
関連類似事業名							予算(款)	2	予算(項)		予算(目)	2	予算コード	0101

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	介護保険施設へ入所又は短期入所を利用している低所得の要介護被保険者		①負担限度額認定者数	業務取得
			②	
			③	
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	低所得の要介護被保険者が認定の効力の生じる日より前に、緊急その他やむを得ない理由により、介護保険施設への入所又は短期入所サービスを利用した際の食費・居住費(滞在費)について、申請により特例特定入所者介護サービス費を償還払いで支給する		①特例特定入所者介護サービス費支給額	業務取得
			②	
			③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	必要な介護サービスを安心して利用できるよう、適正な保険給付が行われるように努める		①施設入所・短期入所利用件数	業務取得
			②	
			③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
低所得者対策として、要介護被保険者が安心してサービスを利用できるようにする		①特例特定入所者介護サービス利用件数	業務取得	
		②65歳以上の要介護認定率	業務取得	
		③趣味や習い事などを行っている高齢者割合		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	0	0	0	0	20	0
	①国庫支出金	千円	0	0	0	0	4	
	②県支出金	千円	0	0	0	0	3	
	③市債・その他財源	千円	0	0	0	0	12	
	④一般財源	千円	0	0	0	0	1	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	0	0	0	0	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年						
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度()年度 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	414	442	487	585	658
②								
③								
(2)活動指標	①	千円	0	0	0	0	0	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件	8,239	8,279	8,317	8,824	9,884	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	件	0	0	0	0	0	
	②	%	13	13	13	13	13	
	③	%				60		
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成17年10月の制度改革により、施設入所、短期入所利用時の食費・居住費(滞在費)が自己負担となり、低所得者対策として創設	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか		(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 法令による
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 特例特定入所者介護サービス費の給付により、必要なサービスを利用し安心して自立した生活を送るための環境が確保できる
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 介護保険法に基づく対象者であり、公平性は図られている
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険法に基づく事業であり、廃止は不可
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 介護保険法に基づく事業であり、効率性は高いと思われる
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 利用者に適切なサービスを提供できるよう介護保険法に基づき事務を進める

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	該当なし
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険団体連合会から提供される情報を基に不適切な請求などの発見に努め、給付の適正化に取り組む

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	特定入所者介護予防サービス費に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係							
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.3 介護サービスの充実					
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②介護保険法施行規則 ③鎌ヶ谷市介護保険条例 ④鎌ヶ谷市介護保険条例施行規則										
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成17年度	事業終了予定年度
関連類似事業名			予算(款)	2	予算(項)	3	予算(目)	3	予算コード	0101	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	短期入所サービスを利用している低所得の要支援被保険者		①負担限度額認定者数	業務取得
			②	
		③		
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
低所得の要支援者が申請により負担限度額認定を受け、短期入所サービスを利用した際の食費・滞在費について、基準額と自己負担との差額をサービス提供事業者からの請求に基づき、国民健康保険団体連合会の審査を経た後、特定入所者介護予防サービス費を国民健康保険団体連合会を通じてサービス業者に支払う		①特定入所者介護予防サービス費給付額	業務取得	
		②		
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
必要な介護サービスを安心して利用できるよう、適正な保険給付が行われるように努める		①介護予防短期入所利用件数	業務取得	
		②		
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
低所得者対策として、要支援被保険者が安心してサービスを利用できるようにする		①特定入所者介護予防サービス利用件数	業務取得	
		②65歳以上の要介護認定率	業務取得	
	③趣味や習い事などを行っている高齢者割合			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度)
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	148	172	129	106	106	0
	①国庫支出金	千円	30	33	26	22	22	
	②県支出金	千円	19	22	16	13	13	
	③市債・その他財源	千円	80	95	71	58	58	
	④一般財源	千円	19	22	16	13	13	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	0	0	0	0	0	0	
①正職員(時間内)	時間/年							
②正職員(時間外)	時間/年							
③非常勤職員	時間/年							

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	414	442	487	585	658
②								
③								
(2)活動指標	①	円	57,970	147,250	171,950	128,980	105,220	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件	58	77	61	42	42	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	件	11	30	45	30	30	
	②	%	13	13	13	13	13	
	③	%				60		
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成17年10月の制度改正により、施設入所、短期入所利用時の食費・居住費(滞在費)が自己負担となった為、低所得者対策として創設	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢者の増加に伴い、介護サービス利用者も増加しており、負担限度額認定の対象者数も増加すると思われる	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 法令による
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 特定入所者介護予防サービス費の給付により、必要なサービスを利用し安心して自立した生活を送るための環境が確保できる
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 介護保険法に基づく対象者であり、公平性は図られている
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険法に基づく事業であり、廃止は不可
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 介護保険法に基づく事業であり、効率性は高いと思われる
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 利用者に適切なサービスを提供できるよう介護保険法に基づき事務を進める

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	該当なし
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険団体連合会から提供される適正化情報を活用し、ケアプラン点検や不適切請求などの発見に努め、給付の適正化に取り組む

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	特例特定入所者介護予防サービス費に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係												
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.3 介護サービスの充実										
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②介護保険法施行規則 ③鎌ヶ谷市介護保険条例 ④鎌ヶ谷市介護保険条例施行規則															
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成17年度	事業終了予定年度					
関連類似事業名							予算(款)	2	予算(項)		3	予算(目)		4	予算コード	0101

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	短期入所サービスを利用している低所得の要支援被保険者		①負担限度額認定者数	業務取得
			②	
		③		
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	低所得の要支援被保険者が、認定の効力の生じる日より前に緊急その他やむを得ない理由により、短期入所サービスを利用した際の食費・滞在費について、申請により、特例特定入所者介護予防サービス費を償還払いで支給する		①特例特定入所者介護予防サービス給付費	業務取得
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	必要な介護サービスを安心して利用できるよう、適正な保険給付が行われるように努める		①介護予防短期入所利用件数	業務取得
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
低所得者対策として、要支援被保険者が安心してサービスを利用できるようにする		①特例特定入所者介護予防サービス利用件数	業務取得	
		②65歳以上の要介護認定率	業務取得	
	③趣味や習い事などを行っている高齢者割合			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	0	0	0	0	1	0
	①国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
	②県支出金	千円	0	0	0	0	0	
	③市債・その他財源	千円	0	0	0	0	1	
	④一般財源	千円	0	0	0	0	0	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算		時間/年	0	0	0	0	0	0
①正職員(時間内)		時間/年						
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	414	442	487	585	658
②								
③								
(2)活動指標	①	円	0	0	0	0	0	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件	38	77	61	42	42	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	件	0	0	0	0	0	
	②	%	13	13	13	13	13	
	③	%				60		
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成17年10月の制度改革により、施設入所・短期入所利用時の食費・居住費(滞在費)が自己負担となった為、低所得者対策として創設	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか		(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 法令による
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 特例特定入所者介護予防サービス費の給付により、必要なサービスを利用し安心して自立した生活を送るための環境が確保できる
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 介護保険法に基づく対象者であり、公平性は図られている
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険法に基づく事業であり、廃止は不可
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 介護保険法に基づく事業であり、効率性は高いと思われる
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 利用者に適切なサービスを提供できるよう介護保険法に基づき事務を進める

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	該当なし
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	適正に事務を進めているが、千葉県国民健康保険団体連合会から提供される適正化情報を活用し、ケアプラン点検や不適切請求などの発見に努め、給付の適正化に取り組む

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-37

記入日 平成25年 5月 9日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	財政安定化基金拠出金に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係									
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.3 介護サービスの充実							
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②		③	④									
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	
関連類似事業名			予算(款)		3	予算(項)		1	予算(目)		1	予算コード	0101

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	千葉県に設けられた財政安定化基金	①	財政安定化基金数	業務取得
		②		
		③		
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
介護保険財政の安定化のため、千葉県に設けられた財政安定化基金に国、県、市が3分の1ずつ拠出する	①	拠出金額	業務取得	
	②			
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
予測しない保険給付費の増加や、介護保険料の未納などにより介護保険財政が悪化した場合、都道府県が交付・貸付を行う	①	借入金額	業務取得	
	②			
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
介護保険財政の安定化	①	65歳以上の要介護認定率	業務取得	
	②	趣味や習い事などを行っている高齢者割合		
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	0	0	0	0	1	0
	①国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
	②県支出金	千円	0	0	0	0	0	
	③市債・その他財源	千円	0	0	0	0	1	
	④一般財源	千円	0	0	0	0	0	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算		時間/年	0	0	0	0	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年						
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	基金	1	1	1	1	1
②								
③								
(2)活動指標	①	千円	3,500	0	0	0	0	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	千円	0	0	0	0	0	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	13	13	13	13	13	
	②	%				60		
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成12年4月介護保険法による	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	各保険者において適切に給付費等を見込むことにより、交付・貸付が減少しており、平成21年度以降、拠出金は0円となっている
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか		(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 法令による
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 介護保険財政の安定化に不可欠
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 介護保険法に基づく事業であり、公平性は図られている
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険法に基づく事業であり、廃止は不可
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 介護保険法に基づく事業であり、効率性は高いと思われる
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 介護保険法に基づき事務を進める

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	介護保険法に基づき適正に事務を進める

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	予防事業に関する経費(談話室事業)			作成課・係	高齢者支援課介護支援係								
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります			施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会			基本事業	1.1.2.2 介護予防の推進				
関連計画・根拠法令等	①		②		③		④						
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	有	行革推進対象	有	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降
関連類似事業名				予算(款)		予算(項)		予算(目)		予算コード	0103		

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	概ね65歳以上の高齢者で介護認定を受けていない、または虚弱・外出機会の少ない高齢者を対象としている。	⇒	①対象者の代替指標として65歳以上の人口-65歳以上の介護認定者数。	業務取得
			②	
			③	
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
	談話室推進委員が中心となり、談話室の運営を行う。概ね月1回程度のペースで交流会や食事会等を公共施設や集会場などで実施している。	⇒	①団体数	24年度実績
			②事業回数	24年度実績
			③	
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
	日々の生活については不自由はないが、外出機会が少ないなど家に閉じこもりがちな高齢者に対して、地域社会への参加を促し介護保険が必要な状態にならないように予防するとともに高齢者の孤立を防ぐために実施している。	⇒	①参加者数	24年度実績
			②	
			③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
	談話室の活動を通じて、閉じこもりがちな高齢者に対し外出機会や地域社会への参加の場を提供する。	⇒	①参加者数	24年度実績
			②65歳以上の要介護者数	統計かまがや
			③	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	850	850	850	850	850	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円	850	850	850	850	850	
	④一般財源	千円						
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	42	49	50	55	55	0
	①正職員(時間内)	時間/年	42	44	45	50	50	
	②正職員(時間外)	時間/年		5	5	5	5	
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	18,902	22,612	23,350	21,271	22,373
②								
③								
(2)活動指標	①	数	17	17	17	17	16	
	②	回	223	215	214	199	201	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	2,136	2,255	2,263	2,054	2,106	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	2,136	2,255	2,263	2,054	2,106	
	②	%	13	14	14	13	13	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	様々な理由により、地域社会への参加機会が少ない高齢者を要介護予備軍として捉え、それを防止するため事業が開始された。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	事業開始当初は介護予防という側面が強かったが最近では上記の目的の他、地域におけるコミュニティを構築するという目的も談話室が担っている部分がある。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	今後も介護予防と地域での孤立防止の重要性はますます高くなっていくため対象者は増えていくと思われる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 価団体間での調整については市が行う必要があるため。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。本事業を継続していくことで、介護予防や高齢者の孤立化を防ぐことができる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 概ね確保されている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 高齢化の進展やライフスタイルの変化による、地域コミュニティの希薄化などのより今後も高齢者世帯や独居世帯が増加していくものと思われる。このことから高齢者の地域社会への参加機会を確保するなど、地域内での支援体制を作り上げていくのに有効な手段と思われる。
	(5)効率性	2: 普通	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ ボランティア要素が強いため比較的成本は抑えられている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 利用者自体は昨年度と比較しても大きな伸びはないが、談話室自体を楽しんでいる利用者も多いため今後談話室事業の推進を図りたい。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	昨年度より、談話室交流会を開催して推進委員との意見交換を行い談話室の抱える問題点などについて検討するようになった。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	談話室の運営については、推進委員に一任されているが推進委員自体が高齢化により徐々にではあるが減少傾向にあるため新たな推進委員の確保を検討したい。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	二次予防事業対象者把握事業に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護支援係			
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.1 活力ある高齢者の活動支援	
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②介護保険施行令 ③介護保険施行規則 ④地域支援事業実施要綱						
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	無	行革推進対象	無
事業実施主体	3.市		業開始年度	平成20年度	事業終了予定年度	平成33年度以降	
関連類似事業名			予算(款)		予算(項)	予算(目)	予算コード
							0301

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	要支援・要介護認定者を除いた65歳以上の市民を対象。	①基本チェックリスト発送者(要支援・要介護認定を除く65歳以上の市民)	業務取得	
		②		
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	要支援・要介護認定者を除いた65歳以上の市民に対して、基本チェックリストを発送し、介護予防(運動機能向上・栄養改善・口腔機能改善)が必要と認められ、運動講座の希望者で特定高齢者を決定。特定高齢者に受診券を発送し、介護予防健診を受け、受診内容をもとに地域包括支援センターが実態把握する。※特定高齢者・要支援及び要介護者になるおそれのある高齢者。特定高齢者候補者の選定及び特定高齢者の決定方法は、地域支援事業実施要綱に決まっている。	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
		①基本チェックリスト発送者(要支援・要介護認定を除く65歳以上の市民)	業務取得	
		②特定高齢者候補者	業務取得	
		③特定高齢者決定者	業務取得	
(2)で決定した特定高齢者に、特定高齢者支援事業にて行っている運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上講座に参加してもらう事によって、要介護者になることを防いでいく。	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
		①参加者数(運動機能向上)		
		②参加者数(栄養改善)		
		③参加者数(口腔機能向上)		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	要介護状態にならずに健康で快適に自立した生活を過ごせるようにする。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
		①65歳以上の高齢者の割合		
		②65歳以上の要介護認定率	業務取得	
		③		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	13,080	17,209	4,853	5,224	7,726	0
	①国庫支出金		千円	3,270	3,442	1,213	1,306	1,931	
	②県支出金		千円	1,635	1,721	606	653	965	
	③市債・その他財源		千円	6,540	10,325	606	653	965	
	④一般財源		千円	1,635	1,721	2,426	2,612	3,863	
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	552	552	552	552	552	0
	①正職員(時間内)		時間/年	280	280	280	280	280	
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年	272	272	272	272	272	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	18,452	19,070	19,872	20,380	22,698
②								
③								
(2)活動指標	①	人	18,452	19,070	19,872	20,380	22,698	
	②	人	3,953	3,434	3,872			
	③	人	1,384	794	1,504	3,873	3,824	
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	102	82	87	109	93	
	②	人	11	13	17	39	44	
	③	人	12	14	20	38	44	
(4)施策成果指標	①	%	19	21	21	22	23	
	②	%	13	13	13	13	13	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成18年4月介護保険法が改正され、介護予防(運動機能向上、栄養改善、口腔機能改善)が重視されたことになり、介護予防に参加すべき人(特定高齢者)の把握が必要となった。19年度以前は健康増進課で行われる健診において把握をしていたが、20年度以降は健診方法が変わったため当事者が必要となった。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	「地域支援事業実施要綱」が8月に改正したことによって生活機能評価受診をしなくても特定高齢者を決定できることになった。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	今後も高齢者人口の増加が予想されることから、さらに対象者は増加すると思われる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	基本チェックリストとともに介護予防講座の案内をする運動講座の写真などを添えることによって、運動講座の問い合わせや参加したいとの声があった。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 介護保険法に、市町村事業として位置づけられている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。当該事業の実施により、高齢者の自立した生活に結びついている。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 地域支援実施要項により事業参加者の基準が定められている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護予防が必要にあるにも関わらず、自覚がない対象者を把握し、介護予防講座参加を促進させるためにも、当事業が必要不可欠であり、また、介護予防講座参加に結びつかない場合でも、基本チェックリストを送ることにより、要支援・要介護認定者を除いた65歳以上の市民の状況を把握することができる点からも重要な事業である。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 医療機関への受診委託など近隣市と比べて安く行ってもらっている。
	(6)総合評価	7: 拡充	(今後の方向内容) 厚生労働省「地域支援事業実施要綱」の改正により、生活機能評価を受診しなくても特定高齢者を決定できることになったので、医療機関に支払っている生活機能評価委託費が減少した。ただし、介護予防講座のうち運動講座に参加する者に関しては、事故のないように運動に支障がないか確認するための「介護予防健診」を実施。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	特定高齢者候補者になっても、病院を受診しないことにより、特定高齢者決定に至らない人がいる。元気な場合であればいいが、介護予防が必要な人もいられるので、受診勧奨を行っていく必要がある。さらに、基本チェックリストに返信がない人は、何か問題をかかえ返信が来ない場合もありうるので、返信がない人の状況調査も必要となってくる。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	基本チェックリストで返信のない人で、独居や高齢者世帯の人に関しては、民生委員に実態把握してもらい、状況把握に努めた。また、受診勧奨においては、「地域支援事業実施要綱」が改正したことによって、生活機能評価を受診しなくても特定高齢者を決定できるようになったので、行っていない。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	基本チェックリストの返信がない人に対しては、今年度も状況把握に努めるようにする。また、今年度も基本チェックリストとともに介護予防講座の案内に連小津講座の写真などを添えることによって、返信率が高まるよう、運動希望者が増えるようにしていく。また、運動希望者でチェックリストが非該当な一般高齢者については、健康増進課と連携し、1次予防につなげていく。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	通所介護予防に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護支援係			
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.1 活力ある高齢者の活動支援	
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②介護保険施行令 ③介護保険施行規則 ④地域支援事業実施要綱						
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	無	行革推進対象	無
事業実施主体	3.市		業開始年度	平成18年度	事業終了予定年度	平成33年度以降	
関連類似事業名			予算(款)		予算(項)	予算(目)	予算コード
						04	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	65歳以上の市民で(要支援・要介護認定者を除く)、基本チェックリストにて運動講座を希望する者。介護予防(運動機能向上、口腔機能改善、栄養改善)が必要と認められ、介護予防健診を受け、地域包括支援センターが実態把握した者とする。	①生活機能評価受診数	業務取得	
		②		
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
運動機能向上講座は、事業所に委託したものと、市で行うもの、地域包括支援センターが行うものがある。事業委託分は、事業所において作成した運動機能向上プログラムに基づき、3カ月を1クールとし、1クール12回(3回/年)実施する。最終日には歯科衛生士、栄養士の講義を実施。市で実施するものは、作業療法士が講師で実施。10回は運動講座を行い、1回づつ栄養改善、口腔機能向上講座を実施。施設見学もやっている。認知症予防、最新の健康情報、自宅でも出来る教材を提供している。(3回/年)包括支援センターが行うものは、病院で実施しているため、医師、看護師、栄養士等の専門職種の講義と認知症予防のものづくりを主体に実施。(2回/年)	①参加者数(運動機能向上)	業務取得		
	②参加者数(栄養講座)	業務取得		
	③参加者数(口腔機能向上)	業務取得		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
自らが介護予防の重要性を知り、生活の中で継続的に実践することで、快適に自立した生活を過ごせるようになる。	①達成率			
	②			
	③			
	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
	①65歳以上の高齢者の割合			
	②65歳以上の要介護認定率	業務取得		
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度()	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額	
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	4,491	4,611	4,630	5,183	9,746	0
	①国庫支出金		千円	1,123	1,025	1,157	1,295	2,436	
	②県支出金		千円	561	513	578	647	1,218	
	③市債・その他財源		千円	561	513	587	647	1,218	
	④一般財源		千円	2,246	2,560	2,315	2,591	4,873	
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	174	294	290	290	290	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年	87	153	150	150	150	
	②正職員(時間外)		時間/年	87	141	140	140	140	
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	1,761	1,320	1,411	185	177
②								
③								
(2)活動指標	①	人	102	82	87	109	93	
	②	人	11	13	17	39	44	
	③	人	12	14	20	38	44	
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	%	100	100	100	100	100	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	19	21	21	22	23	
	②	%	13	13	13	13	13	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成18年4月介護保険法が改正され、介護予防を重視することとなった。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	高齢化率の増加。要介護者の増加。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	今後も高齢者人口の増加が予想されるため、介護予防事業が重要となってくる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	参加者から満足感、達成感、継続の必要性がわかったとの意見あり。継続してOBとして参加したり、卒業生同士で集まったりと自主的な活動が広がっている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 介護保険法に市町村事業として位置づけられている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。当該事業の実施により、高齢者の自立した生活に結びついている。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 地域支援実施要項により事業参加者の基準が定められている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ この事業を廃止することにより、要支援、要介護者の増加が見込まれる。一般の高齢者を対象とした事業であるが、その対象者は自ら参加を希望しており、介護予防が必要であるにもかかわらず自覚がない対象者に参加してもらうには、当事業が必要である。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 市で行っている講座に関する報償費は高額なものではなく、その報償の範囲内で講師が行ってくれるため、事業費が抑えられているといえる。また、講座に参加することにより、要介護認定者の増加を防ぎ、介護保険料、医療費の削減につながっていくため、効率的だといえる。
	(6)総合評価	7: 拡充	(今後の方向内容) 今後も、身近な場所で開催し、参加者を増やしていく。講座終了後も卒業生が自主的に継続性を持って活動できるよう、講座終了時に集まりを促していく。また、役割をもたせ、一緒に講座を運営していく、介護予防の大切さを広めていく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	卒業生が自主的な活動につながるよう卒業生向けの講座を5回/年実施している。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	卒業生が継続的に講座の参加したり、各期、地区別の卒業生に集まってもらい、ウォーキングを企画してもらうことによって、期をまたがった交友関係をつくることができた。郷土資料館、文化スポーツ課の協力のもと、様々な講座を開催。好評を得た。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	実施場所を保健センターと各地域から来所しやすい場所に設定していく。講座希望者が多数の場合は回数を増やす等、柔軟に対応していく。卒業生の中で講座に参加していない人の状況把握をしていく。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.35-15
 記入日 平成25年5月23日
 点検日 平成25年5月23日

事務事業(予算)名	介護予防一般高齢者支援事業に要する経費			作成課・係	健康増進課成人保健係				
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます			施策	1.1.2 いきいきとした高齢社:	基本事業	1.1.2.1	高齢者の自立支援	
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②鎌ヶ谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 ③健康増進法 ④いきいきプラン健康かまがや21								
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市
事業開始年度								平成18年度	事業終了予定年度
関連類似事業名					5	1	2	0101	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	65歳以上の市民およびその支援に関わるもの(介護保険利用者を除く)		①65歳以上の高齢者人口	業務取得
			②65歳以上の高齢化率	業務取得
			③	
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	①元気アップ講座・・・各地区において運動、栄養、歯科の講座を3回1コースで実施。 ②元気アップカレッジ・・・市内全地区を対象に運動、栄養、歯科の講座と参加者の意識づけ向上のためグループワークを取り入れ5回コースで実施。 ③地区活動の中(老人会、談話室等)で、介護予防の啓発、普及を行う。 ④健康づくりのボランティア育成・・・●鎌ヶ谷レインボーズ(元気アップ講座終了者より今後も、教室運営ボランティアになる意志がある者を募集)●きらり元気づくりサポーター(体操を手段として用いながら健康づくりの日常生活を支援する人材を募集)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
			①元気アップ講座、元気アップカレッジの受講者数	業務取得
			②健康教育・相談実施人数	業務取得
			③ボランティア登録数	業務取得
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	①要介護状態・寝たきりになることを防ぎ、健康に過ごすことができる。 ②身体機能の低下を予防し、要介護状態になることを防ぎ、いきいきと元気に暮らすことができる。 ③活動を通し、身体を動かすことの楽しさを実感し、健康づくりの大切さを広めていく。	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
			①二次予防検診受診者数	業務取得
			②特定高齢者決定者数(割合65歳以上高齢者数)	業務取得
			③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	高齢者一人ひとりの生きがいや、自己実現のための取り組みを支援し、QOL(生活の質)の向上を目指す。 病気で寝たきりにならず、健康な生涯を送れる人が増える。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
			①介護保険認定者の割合65歳～74歳	業務取得
			②介護保険認定者数の割合75歳以上	業務取得
			③	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算	コスト・指標	千円	2,411	1,142	1,449	1,369	1,776	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	2411	1,142	1,449	1,369	1,776	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年		1327	1058	1284	1178	1326	0
	①正職員(時間内)	時間/年	480	674	673	680	990	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年	847	384	611	498	336	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	20,245	21,558	22,612	24,433	25,150
②		%	19.22	20.31	21.07	22.21	22.90	
③								
(2)活動指標	①	人	663	512	505	652	403	
	②	人	7,662	6,404	7,974	5,645	5,357	
	③	人	23	42	31	33	23	
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	1,761	1,320	1,141	185	177	
	②	人	3953 (18.3)	3434 (15.2)	3872 (16.6)	3873 (15.9)	3824 (15.2)	
	③							
(4)施策成果指標	①	%	3.90	3.97	4.19	4.17	5.47	
	②	%	30	28.1	30.0	27.7	36.0	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。		成果指標①の生活機能評価を平成23年度から中止したため。						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成18年4月の介護保険制度改正で要支援・要介護状態になることをできるだけ防ぐことを目的に、介護予防一般高齢者施策が位置づけられた。 ●元気アップ講座・健康教育・健康相談・・・介護予防普及啓発事業として開始。 ●健康づくりのボランティア育成・地域介護予防活動支援事業として開始。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	①65歳以上の高齢者人口、高齢化率がともに増加している。 ②介護保険認定者割合が65歳～74歳、75歳以上ともに増加している。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢化がさらに進み、生活機能の低下を起し、要介護者が増加すると考えられる。それを防ぐためにも、介護予防に関する基本的な知識の普及や健康づくり教室を実施し、高齢者自らの健康づくりが必要となってくる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	①元気アップ講座は、1回だけでなく継続的に参加するので、生活全般について振り返り、気付きができた。 ②運動については、毎年継続してほしい旨要望がある。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ できる限り要支援・要介護状態にならないよう、介護予防を重視したシステムの確立を目指し、介護保険法が改正される。改正の中に、一般高齢者施策の介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業として定められており妥当といえる。
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 ①②健康教育、講座を受講することにより、身体機能の維持・向上がみられ、誰もが健康に暮らせ満足できる生活が送れることへとつながり、目的の妥当性は、高い。③ボランティアが健康づくりの必要性を理解し、周りに伝えていくことは、住民1人1人が健康づくりの実践者ということにつながり、目的の妥当性は、高い。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 市内65歳以上の高齢者全数を対象としており、公平である。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか、同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 参加することにより、生活の振り返り、生活の中で取り組めること、新しい知識・誤った知識の訂正ができ、個々の健康の維持・増進へとつながり、さらには、要支援・要介護状態を予防することにもつながり有効といえる。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ ①②運動・栄養・歯科からアプローチすることで自身の生活の振り返り、気付きができ、今後に向けて実践できる。その結果、要介護状態(寝たきり等)を防ぎ、介護保険利用割合を維持し、医療費の削減につながるから効率的と考える。③高齢者やボランティアが健康づくりの力を獲得し、仲間伝えることによって、生活習慣病や生活機能低下を防ぎ、増大する介護保険料・医療費の抑制につながり効率的と考える。
	(6)総合評価	6. 精査・検証	(今後の方向内容) ①介護予防に関する基本的な知識を普及啓発するために健康教育・相談の場で周知していく。②自分の住んでいる地域で参加できる各地域で事業を実施し、いきいきと元気に過ごすことを目指す。高齢化が進み、対象者は増えると考えられるので、多くの人が受講できるようなシステムの充実をはかる。③体を動かすことの楽しさ、健康づくりの大切さを広めていき、地域で活動できるようボランティアの活動を支援していく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事業評価で掲げた改革・改善内容	地区での実施以外に5回1コースとして、「元気アップカレッジ」を新設する。日数が増加する分、健康づくりに対する意識付けを十分に行い、グループワーク等で健康に対する考え方や個人の達成度などを知る。また要望の多い運動の日数を増やすこと等により自らの健康に進んで取り組めるよう支援する。 なお25年度は、同窓会を実施し、経年による個々の状況を把握し、高齢者自らが健康づくりに取り組むことを支援する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	参加者が継続して健康づくりに取り組めるよう、地域で行っている体操の会につなげ、支援していくことができた。 地区での実施以外に5回1コースとして、「元気アップカレッジ」を新設し、健康づくりに対する意識付けを十分に行い、グループワーク等で健康に対する考え方や個人の達成度などを知ることができた。また要望の多い運動の日数を増やすこと等により自らの健康に進んで取り組めるよう支援した。また、同窓会も実施し、健康づくりの意識に対する定着化を図った。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	「元気アップカレッジ」の新規参加者を増やすために、総合福祉保健センター、中央公民館、生涯学習センターにポスターを掲示し、周知を図る。高齢者支援課と連携し、第二次予防対象者の中で運動を希望している65～74歳に「元気アップカレッジ」の案内を送付し、新規の参加者を増やしていく。「元気アップカレッジ」の受講者にレインボースの活動のPRを行い、ボランティア活動への参加の意識付けを図る。

※評価検討(1)～(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:精査・検証、7:拡充

1 終了:事業が完了したので、終了する

2 廃止:事業を廃止する

3 休止:再開を前提に休止する

4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	包括的支援事業に要する経費			作成課・係	高齢者支援課介護支援係							
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります			施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.1 活力ある高齢者の活動支援					
関連計画・根拠法令等	①介護保険法		②	③	④							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降
関連類似事業名				予算(款)	5	予算(項)	2	予算(目)	1	予算コード	5-2-1-1-2-13	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	概ね65歳以上の高齢者で、福祉に関する相談及び福祉サービスが必要な高齢者及びその家族。	①65歳以上の高齢者	業務取得	
		②地域包括支援センター	業務取得	
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
要支援高齢者及びその家族などの在宅介護、生活支援、介護予防、日常生活などに関する相談に応じる。	①総合相談件数	業務取得		
	②介護予防プラン件数	業務取得		
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
電話相談、窓口面談し、各種相談に対し総合相談に応じる。相談内容により、関係機関を紹介する。福祉サービス等の利用について、身体状況により本人申請ができない場合は、手続き等の代行をする。	①総合相談件数	業務取得		
	②			
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
福祉サービス等の紹介や見守り援助が必要な人に対し、身近に相談窓口、手続きの代行を行なうセンターがあることで、安心した在宅生活を送ることができる。	①65歳以上の要介護割合	業務取得		
	②			
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	41,711	40,847	49,687	72,694	74,644	0
	①国庫支出金	千円	16882	16339	19875	28714	29484	
	②県支出金	千円	8276	8169	9937	14357	14742	
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	16553	16339	19875	29623	30418	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算		時間/年	0	0	0	0	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年						
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	21,558	22,612	23,350	24,433	25,956
②		ヶ所	2	2	2	3	3	
③								
(2)活動指標	①	件	2,522	2,874	3,033	4,012	5,252	
	②	件	161	165	45	0	0	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件	2,522	2,874	3,033	4,012	5,252	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	13.0	10.0	10.0	13.0		
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続するためには、介護サービスをはじめ、さまざまなサービスが高齢者の生活を支える役割を果たす中核機関として地域包括支援センターの設置が平成18年4月1日施行の改正介護保険法に定められた。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢人口が増加することから、対象者も増えてくるものと思われる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	対象者が限られているため、対象者以外の関心は薄いと思われる。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 介護保険法により、事業の実施主体を市町村に義務づけられている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 高齢者の生活を支援している。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 65歳以上の相談・支援が必要な高齢者として限定している。介護保険1号被保険者として介護保険料を負担して頂いている。 権利擁護・虐待ケースについては、ネットワークを充実させ把握に努める。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 在宅介護に関する総合的な相談に応じ、各種の保健・福祉・医療・介護保険サービスを総合的に利用できるようにする機関で、権利擁護・虐待などのケースが放置されてしまう。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 専門性を持った業務であり、人件費の削減は困難。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 地域に密着した身近な相談窓口として、さらに事業の充実を図る。今後も業務量の増大が見込まれるため、増員についての具体的な検討を進めていきたい。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	今後も業務量の増大が見込まれるため、増員についての具体的な検討を進めていきたい。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-42

記入日 平成25年 5月31日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	介護サービス適正化事業に要する経費 介護サービス従事者研修報償			作成課・係	高齢者支援課介護支援係								
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます			施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.3 介護サービスの充実						
関連計画・根拠法令等	①	②	③	④									
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降
関連類似事業名				予算(款)	5	予算(項)	2	予算(目)	2	予算コード	5-2-2-1-1-8		

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	介護サービスに従事している者。	①研修参加者数		業務取得
		②		
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
介護サービスに携わっている人に対して実技指導や講演を行い、よりよい介護サービスが提供できるように研修会を行っている。介護サービスの提供者として、苦情への対応やヘルパー指導など不安を解消する。	①事業所数		業務取得	
	②			
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
サービス提供者側の質の向上のため。	①研修回数		業務取得	
	②			
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
事業を実施することで、介護サービス利用者のサービスの不満等の解消を図り、苦情にいたるケースの問題解消を図ることが出来る。また、介護サービスを受ける側、提供する側がお互いに気持ち良く過ごせるように、介護サービスの質の向上を図る。	①65歳以上の要介護割合		業務取得	
	②			
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	1,809	30	0	45	75	0
	①国庫支出金	千円	733	12	0	18	30	
	②県支出金	千円	366	6	0	9	15	
	③市債・その他財源	千円	344	6	0	9	15	
	④一般財源	千円	366	6	0	9	15	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	30	30	30	30	30	0
	①正職員(時間内)	時間/年	30	30	30	30	30	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	60	62	36	48	53
②								
③								
(2)活動指標	①	事業所	70	78	80	93	17	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	回	1	1	1	1	1	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	13	13	13	13	13	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境		(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	サービス事業者数の増加や制度改正に伴い、介護サービスの質についても注目されることになった。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	活動指標の事業所数の増加から見ても、今後超高齢化社会になることによって、さらに介護サービス事業者の増加が予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 市が保険者として介護保険制度の運営の主体となる必要がある。本事業は苦情にいたる事を未然に防止する事前的な対応が必要である。また、適切なサービスを確保維持するためにも必要である。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 サービス提供者の質の向上を図ることができる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ サービス提供者の質の向上を図っているため、サービス事業者を対象とするのは妥当である。事業者が増加するに伴い、その都度対象事業者を増加している。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 年々、介護サービスの利用者が増加する中で、サービス提供者と利用者間のトラブルも増加してきており、苦情申立て等を未然に防止することが出来る。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 事業費でかかるものは、講師への報償費のみであり、また、所要時間も講師への連絡、資料作りなど必要最低限のものである。
	(6)総合評価	7: 拡充	(今後の方向内容) 介護サービス従事者研修については、参加者が多いことから研修のニーズが高いといえ、回数を増加していく必要がある。また、従事者が求めている研修内容を把握したうえで、サービスの質の向上につなげていけるようなものが必要である。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	23年度と同様に、回数を増加していかなければいけない。また、事業者が求めている研修内容を把握したうえで、サービスの質の向上につなげていけるようなものが必要である。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	25年度も参加者のニーズに沿った研修内容について検討していく。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	家族支援に要する経費 徘徊高齢者位置情報提供サービス		作成課・係	高齢者支援課介護支援係			
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます	施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.1.4	ひとにやさしい福祉のまちづくり	
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市徘徊高齢者位置情報提供サービス実施要綱 ② ③ ④						
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	有	行革推進対象	無
事業実施主体	3. 市						
業開始年度	平成15年度以前		事業終了予定年度	平成33年度以降			
関連類似事業名	予算(款)	5	予算(項)	2	予算(目)	2	予算コード
5-2-2-1-13							

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市内に住所があり、在宅で生活する要支援・要介護保健者で徘徊が見られるか、またはその可能性があるものが対象となる。	①市内認知症高齢者数	高齢者支援課	
		②		
		③		
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	GPSが搭載された探知機を貸与し、市と契約している事業者が徘徊の際には位置を探知し家族などに知らせる。利用については申請後、地域包括支援センターが実態把握を実施し利用開始の決定を行う。なお月額の利用料として1,400円を(市県民税非課税世帯は除く)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
		①利用者数	利用者申請書	
		②		
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	徘徊時、対象者を早期に発見することで事故や怪我と守るとともに介護をしている家族の身体的・精神的負担を減らすシステムの構築を目指す。	成果指標(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
		①達成率	業務取得	
		②		
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	事業を継続していくことで、徘徊時に対象者の早期発見と家族の身体的・精神的負担を軽減させることが出来た。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
		①65歳以上の要介護割合	業務取得	
		②		
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	128	406	531	512	754	0
	①国庫支出金		千円	52	163	213	202	323	
	②県支出金		千円	26	81	106	101	161	
	③市債・その他財源		千円			106	101	161	
	④一般財源		千円	50	162	106	108	109	
(2)総所要時間	(0.5単位)	時間							
①+②+③	自動計算	時間/年	0	0	0	0	0	0	
①正職員(時間内)		時間/年							
②正職員(時間外)		時間/年							
③非常勤職員		時間/年							

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	125	133	148	185	2,149
②								
③								
(2)活動指標	①	人	5	10	8	10	11	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	%	5	9	5	6		
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	13	13	13	13	13	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		認知症高齢者数については従来、民生委員の調査名簿より抽出してきたが、昨年度より要介護認定者情報の中で特定の段階に認定されている高齢者を対象にすることとした。						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	認知症のなる高齢者が年々、増加傾向にあることから徘徊時に本人の事故、怪我の防止と介護者の負担軽減のために事業が開始された。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	高齢者の増加とともに認知症高齢者も増加している。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	本事業の他にも、GPSを搭載している携帯電話が普及しており、利用者の数については緩やかな伸びていくと思われる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 在宅介護の向上を図る必要性があることから、市が行うことは適切であると考え
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 対象者の安全確保と家族の負担軽減につながっている。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 対象者の安全確保や介護者の負担軽減を図る目的から廃止は難しい。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 必要最低限の事業所と所要時間に対応している。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 携帯電話などの代替機器が普及してきており、利用者の選択肢が増えたのは事実である。しかしながら、従来からの利用者の中には本事業に対して依存していることから継続が望ましい。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	該当なし
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	徘徊高齢者の数と比較すると必ずしも利用率が高いとは言えないのが現状である。今年もケアマネージャー等に確認をし利用率を向上させたい。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	成年後見制度利用支援事業に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護支援係									
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.1 活力ある高齢者の活動支援								
関連計画・根拠法令等	①老人福祉法	②	③	④									
事業区分	継続	前回総合評価	実施計画掲載	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市	業開始年度 平成18年度 事業終了予定年度 平成33年度以降					
関連類似事業名						予算(款)	5	予算(項)	2	予算(目)	2	予算コード	5-2-2-3-1-20

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	①認知症高齢者、知的障がい又は精神障がいの状態にあるため判断能力が不十分で、日常生活を営むことに支障がある者。 ②後見人等への報酬が支払えない、被後見人等。	①相談件数	業務取得	
		②		
		③		
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	①市長が後見等をの申立てを行い、後見人の選任(家庭裁判所) ②後見人等への報酬助成する。	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
		①相談件数	業務取得	
		②申し立て件数	業務取得	
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	福祉の充実の観点から、自己決定の尊重、残存能力の活用、ノーマライゼーション等の理念と本人の保護の理念との調和及び低所得者に対する利用支援を図る。	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
		①申し立て件数	業務取得	
		②審判件数	業務取得	
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	自立した日常生活が送れる。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
		①65歳以上の要介護割合	業務取得	
		②		
		③		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	257	33	1,814	1,131	4,162	0
	①国庫支出金	千円	103	14	726	447	1644	
	②県支出金	千円	52	6	363	224	822	
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	102	13	725	460	1696	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算		時間/年	0	0	0	0	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年						
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	件数	6	9	15	17	30
②								
③								
(2)活動指標	①	件数	6	9	15	17	30	
	②	件数	2	2	9	6	8	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件数	2	2	9	6	8	
	②	件数	2	1	9	6	8	
	③							
(4)施策成果指標	①	%	13	13	13	13	13	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	老人福祉法32条	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	高齢化の進行とともに、高齢者を取り巻く環境が大きく変化したため
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢人口が増加することから、対象者も増え市長申立て件数の増加が予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 老人福祉法32条に基づく市町村が実施する事業である。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 法定後見の制度は意思能力の低下した人の権利を擁護する制度であり、意図に結びつく。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 法で定めた人を対象としている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 本人の福祉向上、権利擁護が図れなくなる。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 人権に関わることであり、相談から申立てまでに時間を要するが、申立てに必要な費用(鑑定料)は、本人の負担としており、コスト削減の余地は少ない。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 身寄りのない単身高齢者、認知症高齢者等は増加が予想されることから、人権擁護のために制度周知が必要である。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	身寄りのない単身高齢者、認知症高齢者等は増加が予想されることから、人権擁護のために制度周知が必要である。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	福祉用具・住宅改修支援事業に要する経費				作成課・係	高齢者支援課介護支援係							
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます				施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.1 活力ある高齢者の活動支援					
関連計画・根拠法令等	①		②		③		④						
事業区分	継続	前回総合評価	5.改善	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降
関連類似事業名					予算(款)		予算(項)		予算(目)		予算コード	5-2-2-3-2	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	①要介護状態になることを予防する必要があると、基本チェックリストにおいて判定された65歳以上の高齢者で非課税世帯。②要介護認定者で福祉用具購入および住宅改修をするにあたって助言が必要な人。		①特定高齢者	業務取得
			②要介護認定者	業務取得
			③	
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	①要介護状態になることを湯桶する必要がある概ね65歳以上の高齢者に対して住宅改修費用の一部を助成する。②要介護認定者で福祉用具購入及び住宅改修予定者に介護相談専門員が助言を行う。(介護支援専門員から助言を受けれる場合は除く。)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
			①助成件数	業務取得
			②介護相談専門員訪問回数	業務取得
		③		
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	①在宅生活および介護予防のために住宅の一部を改造する必要がある高齢者等に対して、その改造費用の一部を助成することにより、高齢者の自立を促すとともに介護者の負担軽減を図る。②要介護認定を受けている福祉用具購入及び住宅改修予定者に助言をすることにより、在宅で転倒など負傷しないで日常生活を送れるようにする。	成果指標	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
			①助成件数	
			②介護相談専門員訪問回数	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	高齢者が自立した生活を送れる。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
			①65歳以上の要介護割合	業務取得
			②	
		③		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	316	305	74	174	268	0
	①国庫支出金		千円	163	122	36	70	108	
	②県支出金		千円	83	61	13	34	52	
	③市債・その他財源		千円	35	61	12	34	52	
	④一般財源		千円	35	61	13	36	56	
(2)総所要時間(0.5単位)	①+②+③	自動計算	時間/年	30	30	30	30	30	0
	①正職員(時間内)		時間/年	30	30	30	30	30	
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	1,384	794	1,504	3,873	3,824
②		人	2,097	2,926	3,097	3,302	3,583	
③								
(2)活動指標	①	件	0	0	1	0	0	
	②	回	59	22	25	8	7	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件	0	0	1	0	0	
	②	回	59	22	25	8	7	
	③							
(4)施策成果指標	①	%	13	13	13	13	13	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。			平成23年度より、特定高齢者(虚弱高齢者)の決定が基本チェックリストのみとなり生活機能評価の受診が必要なくなったため、(1)①の人数が増えている。介護保険サービスの利用者が増加したことにより、介護支援専門員への相談が増え、市への相談が減ったため介護相談専門員の訪問回数が減っていると思われる。					

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成12年より介護保険制度が発足したが介護保険外のサービスで介護予防につなげる事業が必要になった。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	平成23年度より新たに1ヶ所地域包括支援センターが追加されたため相談件数は減りつつある。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢人口は増加することから対象者も増えていくと思われる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 介護予防の観点から、市が関与する必要がある。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 高齢者が介護予防につながり、健康維持に役立つことにより、いきいきとした生活が結びつく。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 基本チェックリストにおいて虚弱と認定された人が対象となるが、基本チェックリストは65歳以上の高齢者(要支援・要介護認定者を除く)に郵送し、返信をもらっているため対象は偏っていないといえる。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 事業を廃止した場合、自宅で転倒等で怪我をする人が増えることにより要介護認定者が増え、また軽度認定者が重度化することにより利用者の介護保険料の負担が大きくなっていきます。また、介護支援専門員が助言をする対象者は介護保険のサービスを利用している人に限られているため、サービスを利用していない人で助言を得たい場合は本事業が必要になってくる
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 作業療法士の報酬及び保険料、住宅改修の助成費用の半分を助成(上限5万円)と最低限の費用となっている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 助成件数が少ないこともあり、周知方法について検討していく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	要綱における対象者の範囲広げるか検討する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	虚弱高齢者の基準が変更になったため、それに基づき対象者の範囲も広がった。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	助成件数が少ないこともあり、周知方法については検討していく。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-44③

記入日 平成25年5月24日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	地域自立支援事業に要する経費(給食サービス委託)			作成課・係	高齢者支援課高齢者福祉係									
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります			施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.1 活力ある高齢者の活動支援							
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市給食サービス事業実施要綱 ②			③	④									
事業区分	継続	前回総合評価	5.改善	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	事業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降	
関連類似事業名								5	予算(項)	3	予算(目)	2	予算コード	0102

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯		①高齢者人口	業務取得
			②独居高齢者人口	業務取得
			③高齢者世帯数	業務取得
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	社会福祉法人等に委託し、1週間に2回、昼食及び夕食を居宅に配食し、直接本人に手渡す。		①昼食・夕食延べ利用者数	業務取得
			②昼食・夕食延べ配食数	業務取得
			③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	食生活の改善及び健康増進を図るとともに安否確認を行う。		①	
			②	
			③	
	(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
	食生活の改善及び健康増進を図ることで、在宅での自立した生活を支援している。		①65歳以上要介護認定率	業務取得
			②趣味や習い事などを行っている高齢者割合	業務取得
			③	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	11,450	9,414	8,010	6,254	7,693	0
	①国庫支出金		千円	1284	1089	918	719	878	
	②県支出金		千円	642	545	459	360	439	
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	9524	7780	6633	5175	6376	
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	480	480	480	480	480	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年	480	480	480	480	480	
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	20,245	21,558	22,612	23,350	24,433
②		人	1,641	1,844	2,013	2,327	2,497	
③		世帯	2,390	2,646	2,871	3,468	3,746	
(2)活動指標	①	人	1,749	1,484	1,263	1,105	853	
	②	人	12,468	10,703	8,979	7,653	5,975	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①							
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	13	13	13	13	13	
	②	%	-	-	-	60	-	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	ひとり暮らし高齢者が増えてきたため、栄養バランスのとれた食事を届け、健康の保持及び安否確認をすることにより、居宅生活を支援する。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	高齢化の進展とともに、高齢者世帯も増加傾向にあり、健康保持よりも安否確認に主眼を置く必要性が高まっている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	独居・高齢者世帯の増加は顕著であり、また、見守りという観点からも事業の必要性は増すものと予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	対象者を広げてほしいとの意見がある。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 食生活の改善等もさることながら、安否確認という面で行政が積極的に関与していくべきと考える。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 食生活の改善、健康の保持による在宅生活の継続は、高齢者の自立支援の推進につながる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 日中独居世帯への対応が難しいが、在宅生活の支援という観点からは公平性が保たれている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ ひとり暮らし高齢者の安否確認という意味で、孤独死の防止にも大変有効な事業である。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 申請後の実態調査から、調理及び配送にいたるまで、社会福祉法人等に委託しているため効率性は高い。
	(6)総合評価	5: 改善	(今後の方向内容) 対象者の再考、委託単価の見直しを図る。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	委託業者の再考を行うことで、事務効率を上げることができるかを検討していく。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	市内の事業者を活用した配食方法について、商工振興課との間で検討した。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	配達委託業者の一つが撤退したことにより、委託業者の再考を行うことで、利用者の利便性を高めることができるかを検討していく。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-44④

記入日 平成25年 5月31日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	地域自立生活支援事業に要する経費(介護相談員報償)		作成課・係	高齢者支援課介護支援係									
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.1.2 総合的な健康福祉サービス利用の促進							
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市介護相談員設置要綱 ②		③	④									
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降
関連類似事業名					予算(款)		予算(項)		予算(目)		2	予算コード	5-2-2-3-3

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	①施設介護サービス(介護老人保健施設1ヶ所、特別養護老人ホーム4ヶ所)利用者とその家族	①介護老人保健施設、特別養護老人ホーム入所者数		業務取得
		②		
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	①介護相談員(8名)が介護老人福祉施設に各1ヶ所3~4名、月2回、介護老人保健施設には3名・月1回訪問し、入所者や家族と会話し利用者の要望や不安などに対して、相談に応じる。相談内容を橋渡し役になって事業者に伝え、現場での解決改善に努め、介護保険サービスに対する苦情を 방지サービスの質の向上を図る。	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
		①訪問回数		業務取得
		②		
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	①介護サービス提供の場へ介護相談員を派遣し、サービスに対する苦情を防ぐとともに質の向上、サービスの充実を図るため	成果指標(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
		①相談数		業務取得
		②		
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	①事業を実施することで、介護サービス利用者の不備等の解消を図り、苦情にいたるケースの問題解消を図ることができる。また、介護サービスを受ける側、提供する側がお互いに気持ち良く過ごせるように、介護サービスの質の向上を図る。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
		①介護サービスに満足している。		
		②65歳以上の要介護認定率		
	③趣味や習い事をしている高齢者割合			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	1,974	1,809	1,541	1,901	2,223	0
	①国庫支出金	千円	799	733	617	742	879	
	②県支出金	千円	340	366	309	425	439	
	③市債・その他財源	千円	495	344	306	425	439	
	④一般財源	千円	340	366	309	309	466	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算		時間/年	30	30	30	30	30	0
	①正職員(時間内)	時間/年	30	30	30	30	30	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	400	400	400	450	527
②								
③								
(2)活動指標	①	回	294	236	211	232	294	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件	820	789	677	696	712	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%						
	②	%	13	13	13	13	13	
	③	%				60		
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

けん

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	①介護保険制度が導入されたことにより、利用者の形態が措置から契約に移行し、事業者と利用者が対等な関係を前提サービスの提供が行われるようになった。しかしながら、利用者が十分な意思疎通が出来なかつたり家族も含めて世話になっているという認識から事業者に対して要望や疑問を言い出しにくい立場がある。また、事業者側も外部からどのように見られているか気づきにくい状況にあり、問題が大きくなることを未然に防ぐ意味で制度化された。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	サービス事業者数の増加や制度改正に伴い、介護サービスの質について注目されるようになった。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢化社会になることによって、さらに介護サービス事業者の増加が予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 市が保険者として、介護保険制度の運営主体になる必要がある。本事業は苦情にいたることを未然に防止する上での必要である。また、適切なサービスの確保維持するためにも必要である。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 介護相談員が介護サービス利用者の疑問や不安にの相談に応じることで、事業者との橋渡しになり介護サービスの向上につながる。
	(3)公平性	2: 普通	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 現在、介護老人施設のみを訪問しているため、在宅サービスの利用者の相談に対応できていない。在宅サービス利用者等の訪問先の拡充が必要。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護サービスが増加する中で、サービス提供者と利用者間のトラブルは増加してきており苦情申し立てを未然に防止することが出来る。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ ボランティア的な要素もあり、報償費としては高額ではない。利用者の多様な疑問、不安、不満を解決するためには相談時間としては足りないくらいである。
	(6)総合評価	7: 拡充	(今後の方向内容) 在宅サービス利用者の訪問先の拡充が必要。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	従来から行っているが、利用者や家族の相談内容を施設職員に伝えるなど連絡を密にとっていききたい。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	介護相談員から報告を受けた利用者の現状をその都度、現状を施設職員に報告した。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	施設利用も年々、増えている現状から今年度も1名介護相談員を増加する。新たな介護相談員を含め、これまで以上に施設職員や市役所との連絡介護を開催したい。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-45

記入日 平成25年 5月 9日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	介護保険財政調整基金積立金に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係									
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.3 介護サービスの充実							
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市介護保険財政調整基金 ②条例		③	④									
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	
関連類似事業名			予算(款)		予算(項)		予算(目)		予算コード	0101			

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	介護保険財政調整基金		①基金数	業務取得
			②	
		③		
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	介護保険事業の財政運営を安定的に行えるよう基金を設置し、事業運営の中で生じる剰余金を当該基金に積み立てる		①介護保険財政調整基金積立額	業務取得
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等) 成果指標	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	介護保険運営に必要な財源が不足した場合、財政調整基金を処分し、その費用に充てる		①処分額	業務取得
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
介護保険財政の安定的な運営を図ることができる		①年度末基金残高	業務取得	
		②65歳以上の要介護認定率	業務取得	
	③趣味や習い事などを行っている高齢者割合			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	74,338	98,492	140,402	158,972	1	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円	74,338	98,492	140,402	158,972	1	
	④一般財源		千円						
	(2)総所要時間(0.5単位)	自動計算	時間/年	0	0	0	0	0	0
	①正職員(時間内)		時間/年						
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度()年度 将来目標値
	(1)対象指標	①	基金	1	1	1	1	1
②								
③								
(2)活動指標	①	千円	112,749	74,338	98,492	140,402	158,972	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	千円	942	0	67,020	141,706	177,287	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	千円	306,552	380,890	412,362	411,059	392,743	
	②	%	13	13	13	13	13	
	③	%				60		
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成12年4月介護保険法施行による	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか		(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 介護保険事業運営の中で生じる剰余金を積み立てるものであり、行政関与は妥当
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 介護保険財政の安定運営を確保するため必要である
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 介護保険事業運営の中で生じる剰余金を積み立てるものであり、公平性は図られている
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険財政の安定運営を確保するため廃止は不可
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 介護保険事業運営の中で生じる剰余金を積み立てるものであり、効率性は高いと思われる
	(6)総合評価	6:精査・検証	(今後の方向内容) 3年間の事業計画期間内の保険料算定にあたり、過去の事業実績と今後の見込みから保険料の算定を行っているが、剰余金を最小限に留め、剰余金が発生した場合には、今後の介護保険運営のため、財政調整基金に積み立てを行う

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	該当なし
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	介護保険費用等の積算については、計画値と実績値の検証を行い、剰余金の発生を最小限に留める必要があるが、剰余金が発生した場合は財政調整基金に積み立て、介護保険運営に役立てていく

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:精査・検証、7:拡充

1 終了:事業が完了したので、終了する

2 廃止:事業を廃止する

3 休止:再開を前提に休止する

4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	第1号被保険者保険料還付金に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係			
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.1 活力ある高齢者の活動支援	
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②鎌ヶ谷市介護保険条例 ③鎌ヶ谷市介護保険条例施行規則 ④						
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無
事業実施主体	3. 市			業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	
関連類似事業名		予算(款)		予算(項)		予算(目)	1 0101

1. 事業の目的	(1) 事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	第1号被保険者(65歳以上の人)→予算還付金	①第1号被保険者数	業務取得	
		②		
		③		
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	過年度分の還付発生者に対し、保険料の還付を行う	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
		①予算還付金額	業務取得	
		②		
		③		
(3) 事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	過誤納となった保険料を還付することにより、適正な納付及び被保険者間の公平を図る	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
		①還付金受取件数	業務取得	
		②		
		③		
(4) 結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	介護保険事業の健全運営	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
		①収納率	集計取得	
		②65歳以上の要介護認定率	業務取得	
		③趣味や習い事などを行っている高齢者割合	業務取得	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度)今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1) 総事業費 自動計算		千円	1,436	1,104	566	818	1,650	0
① 国庫支出金		千円						
② 県支出金		千円						
③ 市債・その他財源		千円						
④ 一般財源		千円	1436	1104	566	818	1650	
(2) 総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算		時間/年	144	144	138	138	138	0
① 正職員(時間内)		時間/年	108	108	108	108	108	
② 正職員(時間外)		時間/年	36	36	30	30	30	
③ 非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	20,320	21,640	22,682	23,420	24,478
②								
③								
(2)活動指標	①	円	749,430	1,436,340	1,103,670	566,180	818,350	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	108	217	148	76	170	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	94	95	94	94	95	
	②	%	13	13	13	13	13	
	③	%				60		
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成12年度の介護保険制度導入により発生	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	被保険者数が増加した
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	これからも被保険者数が増加していくことが予想される	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	還付が生じた方へ早急に通知をし、振込を行う

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？法令による。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。介護保険法に基づき行っているものであり、目的は妥当である。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？介護保険法に基づき行っているもので、公平を図っている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？さらに成果指標を伸ばせないか？適正な介護保険料財源の運用を行う上で必要不可欠である。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？介護保険法に基づき適正・効率的な事務を行っている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 今後も介護保険法に基づき事業を継続する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	該当なし
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	介護保険法に基づき事業を継続する。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-47

記入日 平成25年 5月 9日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	国庫支出金等過年度分返還金に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係			
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.3 介護サービスの充実	
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②鎌ヶ谷市介護保険条例 ③鎌ヶ谷市介護保険条例施行規則 ④						
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無
事業実施主体	3. 市			業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	
関連類似事業名		予算(款)		予算(項)		予算(目)	2 予算コード 0101

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	国、県、社会保険診療報酬支払基金への償還金		①償還金額	業務取得
			②	
			③	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	前年度の介護給付費に対し、交付を受けた負担金及び交付金に超過交付があった場合に返還する		①償還金額	業務取得
			②	
			③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	適正な介護保険財源の運用		①償還金額	業務取得
			②	
			③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
適正な介護保険財源の運用		①65歳以上の要介護認定率	業務取得	
		②趣味や習い事などを行っている高齢者割合		
		③		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算	①国庫支出金	千円	18,715	21,018	20,887	21,628	1	0
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	18,715	21,018	20,887	21,628	1	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	0	0	0	0	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年						
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	円	10,091,255	18,714,965	21,017,699	20,887,344	21,628,332
②								
③								
(2)活動指標	①	円	10,091,255	18,714,965	21,017,699	20,887,344	21,628,332	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	円	10,091,255	18,714,965	21,017,699	20,887,344	21,628,332	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	13	13	13	13	13	
	②	%				60		
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	平成12年4月介護保険法施行による	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要
(1)事業開始の背景・開始時の環境		
(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか		(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)

5. 評価・検討	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 法令による
(1)行政関与の妥当性		
(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 介護保険法に基づき行っているものであり、目的は妥当である
(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 介護保険法に基づき行っており、公平を図っている
(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 適正な介護保険財源の運用を行ううえで必要不可欠
(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 介護保険法に基づき、適正・効率的な事務を行っている
(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 過去の実績や事業量の見込みから介護給付費の算定を行い交付申請をしたが、決算に伴い返還金が生じたため返還を行う

6. 改革・改善内容	該当なし
(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	
(2)(1)に基づく取り組み結果	
(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	介護保険費用等積算については、計画値と実績値の検証を行い返還金を最小限にしていく

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-48

記入日 平成25年 5月10日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	第1号被保険者還付加算金に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係									
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.1 活力ある高齢者の活動支援							
関連計画・根拠法令等	①介護保険法 ②鎌ヶ谷市介護保険条例 ③鎌ヶ谷市介護保険条例施行規則 ④												
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	
関連類似事業名					予算(款)		予算(項)		予算(目)		3	予算コード	0101

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	第1号被保険者(65歳以上の人)		①第1号被保険者数	業務取得
			②	
			③	
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	過誤納となった保険料に対し還付加算金を加えて還付する		①還付加算金額	業務取得
			②	
			③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	適正な納付及び被保険者間の公平を図る		①還付加算金額受取件数	業務取得
			②	
			③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
介護保険事業の健全運営		①収納率	業務取得	
		②65歳以上の要介護認定率	業務取得	
		③趣味や習い事をしている高齢者割合	業務取得	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	0	0	0	0	1	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	0	0	0	0	1	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	0	0	0	0	1	0
	①正職員(時間内)	時間/年	0	0	0	0	1	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	20,320	21,640	22,682	23,420	24,478
②								
③								
(2)活動指標	①	円	0	0	0	0	0	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	0	0	0	0	0	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	94	95	94	94	95	
	②	%	13	13	13	13	13	
	③	%	—	—	—	60	—	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成12年度の介護保険制度導入により発生した。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	被保険者数が増加した。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	これからも被保険者数が増加していくことが予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	還付が生じた方へ早急に通知をし、振込みを行う。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 法令による。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 介護保険法に基づき行っているものであり、目的は妥当である。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 介護保険法に基づき行っているもので、公平を図っている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 適正な介護保険料財源の運用を行う上で必要不可欠である。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 介護保険法に基づき適正・効率的な事務を行っている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 介護保険法に基づき事業を継続する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	該当なし
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	介護保険法に基づき事業を継続する。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-49

記入日 平成25年 5月13日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	高額介護サービス費貸付金に要する経費		作成課・係	高齢者支援課介護保険係				
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会	基本事業	1.1.2.3 介護サービスの充実		
関連計画・根拠法令等	①介護保険法		②	③		④		
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)		予算(項)		予算(目)	4 予算コード
							0101	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	要介護認定者で高額介護(予防)サービスの支給対象者		①要介護認定者	業務取得
			②	
		③		
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	介護サービス費の支払いに困窮する者に対し、高額介護サービス費の支給見込額の範囲内で無利子で貸付を行う。		①貸付件数	業務取得
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等) 成果指標	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	安心して介護サービスが利用出来る。		①貸付金額	業務取得
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
介護保険事業の健全運営		①65歳以上の要介護認定率	業務取得	
		②趣味や習い事などを行っている高齢者割合	業務取得	
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度)	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額	
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	0	0	0	0	10	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円					9	
	④一般財源		千円	0	0	0	0	1	
	(2)総所要時間	(0.5単位)	時間/年	0	0	0	0	0	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年						
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	2,811	2,926	3,097	3,302	3,583
②								
③								
(2)活動指標	①	件	0	0	0	0	0	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	円	0	0	0	0	0	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	13	13	13	13	13	14.5
	②	%	-	-	-	60	-	増加
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。		介護保険法の改正						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	介護保険法施行時	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	高齢化に伴い、認定者数、サービス受給者数も年々増加している。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	今後急速に高齢化が進み、介護サービス利用者も増えていくことが見込まれる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 法令による
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 介護保険法に基づき行われているもので、目的は妥当である。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 介護保険法に基づき行われているもので、公平は図られている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険法に基づく事業であり、廃止できない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 介護保険法に基づき適正・効率的な事務を行う。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 介護保険法に基づき事業を継続する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	該当なし
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	介護保険法に基づき、生活困窮者が安心して介護サービスが利用できるよう、引き続き実施する。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.34-50
 記入日 平成25年 5月 9日
 点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	一般会計繰出金		作成課・係	高齢者支援課介護保険係				
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.2 いきいきとした高齢社会		基本事業	1.1.2.3 介護サービスの充実	
関連計画・根拠法令等	①介護保険法		②	③		④		
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	事業実施主体	3.市
関連類似事業名		予算(款)		予算(項)		予算(目)		1 0101

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	一般会計繰入金	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
				①繰入額	業務取得
				②	
				③	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	当該年度の介護給付費見込額等に基づき一般会計から市の負担分を繰り入れ、翌年度において負担超過分の精算を行う	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
				①精算額	業務取得
				②	
				③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	介護給付費等に係る一般会計繰入金の償還に要する経費を計上する	基本事業成果指標等	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
				①精算額÷負担超過額	業務取得
				②	
				③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	介護保険事業の健全運営	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
			①65歳以上の要介護認定率	業務取得	
			②趣味や習い事などを行っている高齢者割合		
			③		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	16,894	25,172	24,768	37,101	1	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	16894	25172	24768	37101	1	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	0	0	0	0	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年						
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	千円	579,514	594,906	633,394	706,507	756,995
②								
③								
(2)活動指標	①	千円	5,636	16,894	25,172	24,768	37,101	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	%	100	100	100	100	100	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	13	13	13	13	13	
	②	%				60		
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成12年4月介護保険法施行による	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか		(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎていないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 過去の実績や今後の事業量から介護給付費を見込み一般会計から市負担分の繰入を行ったが、決算に伴う市負担額の確定により一般会計への繰入を行った

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	決算に伴う一般会計への繰入については引き続き実施していく

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する